

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第60期)	至	2025年3月31日

株式会社シーボン

東京都港区六本木七丁目18番12号

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3 事業等のリスク	11
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
5 重要な契約等	22
6 研究開発活動	23
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	25
2 主要な設備の状況	26
3 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	32
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	32
2 自己株式の取得等の状況	32
3 配当政策	33
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1) コーポレートガバナンスの概要	34
(2) 役員の状況	40
(3) 監査の状況	42
(4) 役員の報酬等	46
(5) 株式の保有状況	48
第5 経理の状況	49
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	77
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	89
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	91
2 その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	91

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第60期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' B O N C O S M E T I C S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 崎山 一弘
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号
【電話番号】	（03）3404－7501（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部責任者 松本 裕右
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号
【電話番号】	（03）3404－7501（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部責任者 松本 裕右
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	9,101,930	9,153,473	8,525,428	8,498,973	8,838,895
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△509,815	301,299	△127,071	43,983	172,344
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△621,872	44,872	△421,768	△26,348	136,272
包括利益 (千円)	△591,436	12,302	△401,255	△30,578	128,286
純資産額 (千円)	7,596,508	6,200,568	5,710,190	5,659,857	5,703,108
総資産額 (千円)	9,564,741	9,563,362	8,838,730	8,808,706	8,522,992
1株当たり純資産額 (円)	1,773.54	1,447.45	1,333.71	1,321.57	1,331.54
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△145.27	10.48	△98.53	△6.16	31.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.4	64.8	64.6	64.2	66.9
自己資本利益率 (%)	—	0.7	—	—	2.4
株価収益率 (倍)	—	164.89	—	—	34.99
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△693,996	433,371	△81,470	278,193	△43,156
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	161,380	44,914	1,353,343	△581,943	△849,160
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△6,797	△6,731	△91,291	△31,204	△90,216
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,308,779	2,784,734	3,967,021	3,633,673	2,653,637
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	971 (415)	835 (327)	737 (294)	694 (277)	716 (274)

- (注) 1. 第56期、第58期及び第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在せず、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第57期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第57期及び第60期以外の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	8,918,470	8,992,180	8,346,924	8,327,284	8,735,056
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△506,971	309,228	△126,777	103,426	222,036
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△618,663	53,315	△420,490	28,339	144,372
資本金 (千円)	483,930	483,930	483,930	483,930	483,930
発行済株式総数 (株)	4,281,200	4,281,200	4,281,200	4,281,200	4,281,200
純資産額 (千円)	7,639,782	6,245,507	5,753,601	5,755,706	5,803,671
総資産額 (千円)	9,556,521	9,570,867	8,842,241	8,871,761	8,604,915
1株当たり純資産額 (円)	1,783.65	1,457.95	1,343.86	1,343.94	1,355.02
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	10 (—)	10 (10)	15 (5)	20 (10)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△144.53	12.46	△98.23	6.62	33.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.9	65.2	65.1	64.8	67.4
自己資本利益率 (%)	—	0.8	—	0.5	2.5
株価収益率 (倍)	—	138.68	—	221.29	33.03
配当性向 (%)	—	80.3	—	226.6	59.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	965 (406)	832 (319)	733 (282)	689 (267)	711 (265)
株主総利回り (%)	100.5	85.4	79.4	73.2	56.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,213	2,047	1,769	1,614	1,470
最低株価 (円)	1,806	1,644	1,536	1,451	1,010

- (注) 1. 第56期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株あたり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第57期、第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第56期及び第58期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第58期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第56期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1966年 1 月	化粧品製造・販売を目的として、資本金10,000千円にて東京都中央区西八丁堀（現 東京都中央区八丁堀）にシーボン化粧品株式会社を設立
7 月	自社による訪問販売を展開するとともに、販売の効率化を図るため、販売代理店による販売網を拡充
10月	本店を東京都豊島区東池袋へ移転
	本店を東京都港区麻布三河台町（現 東京都港区六本木）へ移転
	同時に商号を株式会社シーボン化粧品総合本舗に変更
1968年 4 月	化粧品の生産拠点として、栃木県河内郡上三川町に子会社シーボン株式会社を設立
1973年 7 月	東京都港区六本木に総合本舗ビル「シーボンクイーンビル」落成
	同時に本店を同地（現在地）へ移転
1974年 8 月	環境問題に取り組むため、栃木県の指導によりシーボン株式会社工場に汚水処理の排水浄化設備を導入
1986年 8 月	化粧品の販売とアフターサービスの提供を行うシステムを導入、直営店を会員制サロン「シーボン・ビューティスタジオ」とし、以降、直営店舗を展開
1992年 1 月	商号を株式会社シーボンに変更し、同時に生産子会社シーボン株式会社の商号をシーボンプロダクツ株式会社に変更
1994年 4 月	サロン名を「シーボン・ビューティスタジオ」から「シーボン・フェイシャリストサロン」に変更
10月	顧客の基礎情報、販売情報に加え、肌情報も管理する顧客管理システム（通称：フェイシャルコンピュータ）を開発し、全店に導入
1995年10月	シーボンプロダクツ株式会社から営業のすべてを譲受、シーボン栃木工場（現「生産センター」）とする（シーボンプロダクツ株式会社は解散）
1997年 4 月	社員研修センター「シーボン・パビリオン」を神奈川県川崎市宮前区菅生に竣工
1998年 6 月	本店ビルを改装し、B1F～4Fにネイル、ボディ、鍼灸、ヘアを備えた総合美容サロン「シーボン美癒」オープン
2000年 5 月	大阪予約センター開設 以降集客拠点である予約センターを各地に展開
2003年 1 月	カスタマーセンター開設
2004年11月	アンテナサロンとして「C' BON GINZA」オープン
2005年11月	神奈川県川崎市宮前区菅生に「シーボン・パビリオン(メインオフィス)」を竣工、本社機能を東京都港区六本木より移転
2009年 9 月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場(2012年 6 月上場廃止)
2010年 4 月	西日本の販売網強化のため、関西事務所を開設
2011年 4 月	シーボン美容研究所（現「生産センター」）において、品質マネジメントシステム「ISO9001」認証取得
2012年 3 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年 4 月	シーボン美容研究所（現「生産センター」）において、環境マネジメントシステム「ISO14001」認証取得
2013年 3 月	東京証券取引所市場第一部に指定
2014年 4 月	シーボン美容研究所を改修し、「生産センター」とする
	研究開発、物流拠点となる「研究開発センター」を竣工
2014年 6 月	株式会社ジャフマック（現・連結子会社）の株式取得
2017年 4 月	倩朋（上海）化粧品有限公司（現・連結子会社）を設立
2018年 3 月	肌カウンセリングシステム「ビューティログアドバイザー」を全店で導入
2019年 8 月	株式会社クリニメディック（現・連結子会社）を設立
2022年 4 月	本社機能を神奈川県川崎市の「シーボン・パビリオン(メインオフィス)」から東京都港区北青山に移転
	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場へ移行
2022年 9 月	「シーボン・パビリオン(メインオフィス)」を国内法人に譲渡
2024年 2 月	シーボン生産センターにおいて、化粧品製造における品質・安全性に関する国際規格「ISO22716（化粧品GMP）」認証取得
2024年 5 月	株式会社天然酵母研究所（現・連結子会社）を設立
2024年 8 月	東京都港区六本木の本店ビルを建替え、「シーボンビル」を竣工
2024年 9 月	本社機能を港区北青山より港区六本木の「シーボンビル」に移転

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社シーボン）及び子会社4社により構成されており、スキンケア製品を中心とする化粧品及び医薬部外品（以下「化粧品」という。）の製造販売を行っております。「美を創造し、演出する」という企業理念のもと、自社工場である「生産センター」で製造した製品を、通信販売及び会員制の「シーボン フェイシャリストサロン」で販売するだけでなく、化粧品をご購入いただいた会員様に対して、お客様の肌の状態を確認し、カウンセリングに基づくスキンケアアドバイスと東洋式トリートメントをはじめとするフェイシャルサービス等の各種アフターサービスを提供しております。

スキンケア製品には、クレンジング・洗顔料・化粧水・乳液等の日常的に使用するベーシック製品と美容液・クリーム・パック等のお手入れ等の目的に応じて使い分けのためのスペシャル製品があります。その他、リップ・チーク・ファンデーション等のメイクアップ製品やシャンプー・リンス等のボディ関連製品も扱っております。

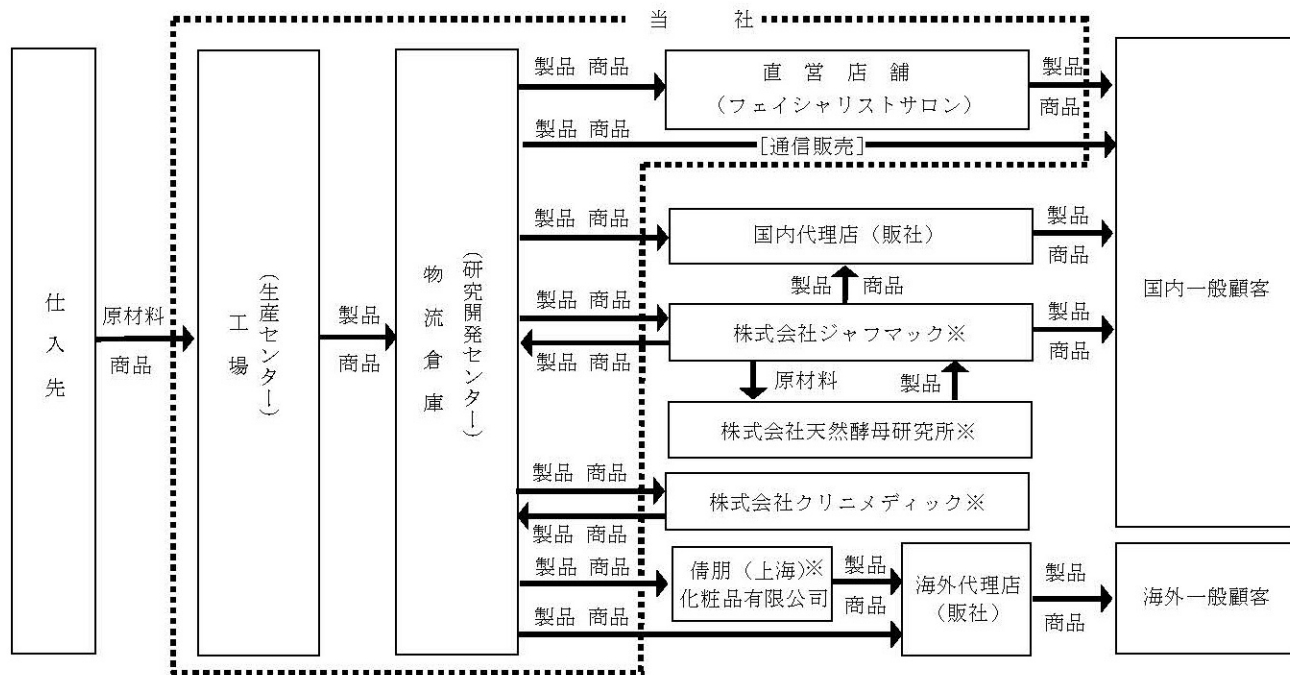
なお、当社は単一セグメントのため、当社事業を3つの事業体制群に分類し、それぞれの事業の内容を以下に記載いたします。

- （注）1. スキンケア製品とは、肌質を整え、皮膚を清潔にし、健康な状態にすることを目的とする基礎化粧品です。
2. メイクアップ製品とは、肌に塗布することで、肌に色を与えて気になる部分を隠したり、一時的に美しく見せたりすることを目的とする化粧品です。

事業体制	特徴
製造	栃木県にある生産センターでは、2024年2月に取得した化粧品製造における品質・安全性に関する国際規格「ISO22716」（化粧品GMP）の認証を維持し、国際基準に基づいた品質管理を継続しています。加えて、2024年4月より運用を開始した独自の品質マネジメントシステム「CB-QMS」については、顧客からのあらゆる情報を分析し、改善へとつなげる体制構築を進めております。自社製造品におきましては引き続き、安全性と品質のさらなる向上を目指し、継続的な改善を行ってまいります。なお、メイクアップ製品等は、製造を外部に委託しておりますが、一部製品において包装工程を生産センターで行っており、原則として委託品についても自社と同レベルの製造管理及び品質管理体制を構築しております。 美容ドリンク製品などの飲料食品に関しても、子会社である株式会社ジャフマックをはじめ、外部委託しており、食品についても検査体制は確立されております。 また、研究、物流の拠点である研究開発センターでは、店舗在庫をリアルタイムで管理し、顧客にできる限り新鮮な製品を提供するという方針のもと、販売との同期化を図る小ロット生産体制を確立しております。 主力ブランドの「フェイシャリスト」を軸に、薬用化粧品等についても安定して製造、出荷できるよう、在庫調整及び主要原料の調達先の多様化など安定供給についても随時検討、実施しております。
販売	当社では、インターネットや雑誌等への広告出稿のほか、各種イベント会場・駅前・街頭等において肌チェックの実施や試供品の配布等を行い、新規の顧客に対して、フェイシャリストサロンでのアフターサービスが体験出来る、トライアルプランに誘致しております。 来店顧客に対しては、トライアルプランとともに、美容販売員が自宅での正しい使い方やお手入れ方法のアドバイス等、化粧品全般と肌状態に関するカウンセリングを実施し、顧客の肌状態にあった化粧品を販売する手法を採っております。 それ以外の販売経路として通信販売、国内代理店販売、海外代理店販売があります。国内代理店の中には、フェイシャリスト販社と称する直営店舗同様の販売方法を採る代理店があります。
アフターサービス	当社は、直営店舗、フェイシャリスト販社及び通信販売の顧客を会員として登録するとともに、「会員アフターサービス規約」に基づき、ホームケア製品の購入金額に応じたポイント「ビューティアップ・ポイント」を付与し、ポイント数に応じて、各種アフターサービスを提供しております。アフターサービスの際に、顧客の要望により、ポイント数に応じて提供しているフェイシャルサービスに加え、別途購入するパックセット等を用いた施術サービスの提供も行っております。

- （注）1. 化粧品GMPとは、化粧品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する日本化粧品工業連合会の自主基準であります。GMPとは「Good Manufacturing Practice」の略称です。
2. トライアルプランとは、初めての方にオールハンドの東洋式トリートメントと、肌に合った化粧品とパックケアを有償でご体験いただけるプランのことです。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジャフマック	東京都新宿区	17	醗酵食品の製造・販売	100	醗酵食品の仕入れ、 当社製品の販売をしている。 役員の兼任あり。
倩朋 (上海) 化粧品有限公司	中国上海市	80	化粧品及び医薬部外品の販売	100	当社製品を中国で販売している。 役員の兼務あり。
株式会社クリニメディック	東京都港区	9	化粧品及び医薬部外品の販売	100	当社製品を販売している。 役員の兼任あり。
株式会社天然酵母研究所	千葉県長生郡長柄町	4	醗酵食品の製造	100	醗酵食品の製造、当社製品を製造している。 役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数（人）
本社部門	103 (55)
直販営業部門	561 (159)
生産部門	47 (51)
その他	5 (9)
合計	716 (274)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の（ ）は、外数で臨時従業員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む）の年間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
711 (265)	38.7	12.4	4,412,264

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門等の名称	従業員数（人）
本社部門	103 (55)
直販営業部門	561 (159)
生産部門	47 (51)
合計	711 (265)

(注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員であります。

2. 従業員数欄の（ ）は、外数で臨時従業員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む）の年間の平均雇用人員であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
86.3	66.7	71.2	74.7	110.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「美を創造し、演出する」という企業理念の実現に向けて、スキンケア製品の研究開発や製造、販売にとどまらず、お客様に寄り添い、共に美しさを育むため、直営サロンでの肌カウンセリングや東洋式トリートメント等の各種アフターサービスを提供し、お客様とコミュニケーションを深めることにより、他社との差別化を図ってまいります。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、日本国内の経済環境は引き続き順調に回復基調にあるものと見込まれます。しかしながら、日本国内での物価高騰による個人消費の冷え込みや、国際情勢の悪化、中国経済の成長鈍化等、不確実性も高く、不透明な情勢が続くものと見られます。

当社グループにおきましても、既存顧客の減少や、人材採用の難化による店舗人員の不足等、厳しい状況が続いたものの、2024年3月期よりスタートした中期経営計画のもと、製品及びサロンの価値醸成を進めていくことで、新たな価値の創造に向けて、再成長を目指してまいります。

<2026年3月期の取り組み>

①「製品価値向上」

全社ブランディングに伴い、当社のR&Dの独自性と差別性を明確化すると共に、技術の盤石化と市場への認知拡大を目指します。

基礎研究においては、肌と心、身体の繋がりを研究の軸とし、外部研究機関との連携や社内研究を推進することで新たな皮膚科学理論を構築し、製品価値へと繋げてまいります。また、ホームケアとサロンケアを通して美と健康に導くという当社のビューティメソッドの独自性を高めるため、サロンケア研究にも注力し、皮膚科学研究と共に外部への研究発信を強化いたします。

製品開発においては、スターブランド・スターアイテム育成に注力し、ホームケア製品の認知と価値を高めることで新規顧客の獲得及び既存顧客の満足度向上を目指します。加えて、サロン発想のスキンケア製品と技術をサロン以外で展開することで、新規事業や海外事業、OEM、ODM受託事業等、新しい事業展開を行ってまいります。

②「サロン価値向上」

サロン価値の向上のためには、引き続き「新たな顧客の開拓」と「ロイヤルカスタマーの醸成」が重要であると考えております。合わせて、店舗人員の確保が急務となっております。現在働く店舗社員の定着率向上及び新規採用拡大のため、2025年4月に店舗社員の給与の約3.5%のベースアップを実施した他、育児短時間勤務制度も拡充しております。従来は、子供が小学校入学までであった制度を拡充し、小学校2年生への進級時まで利用可能としました。合わせて、教育研修の頻度や質の向上も図り、売上高の向上とともに社員のエンゲージメントの向上にも努めてまいります。9月に竣工した本社ビルに研修フロアを設置しており、研修の実施日数を年間で約5%増加させる等、研修機会の増加を図っております。

「新たな顧客の開拓」として、オフラインにおいては、お肌チェック等を行う集客ブースの刷新の効果もあり、新規顧客への売上高は順調に回復基調にあり、引き続き費用対効果を勘案しながらも更なる投資を行う予定です。従来のお肌チェックだけではなく、各地の大型イベント会場や、百貨店等の大型商業施設でのPOPUP SHOPの出店等を実施してまいります。また、オンラインにおいては、新設した新規事業部のもと、SNS施策のさらなる強化を図ってまいります。製品やサービスを認知してもらうための戦略プロモーションに経営資源を投入し、ブランドのオンラインでのPRから通信販売の連携等、新たな顧客層との接点拡大を進めてまいります。

また、現状の店舗でのトライアルプランは多くの満足のお声をいただいている一方で、トライアルプランの体験時間が長すぎる等のご意見や、店舗人員の不足による新規顧客の予約枠が十分に確保できない等の課題もございます。これらを踏まえて、トライアルプランの内容変更や実施パターンの追加等を適宜検討し、さらなるお客様の満足度の向上を図ってまいります。

ロイヤルカスタマーの醸成においては、ロイヤルカスタマー専用デスクによるさらなる接点拡大を目指し、顧客アンケート等のご意見の迅速な対応体制の確立を進めてまいります。また、昨年度実施し好評を得たロイヤルカスタマー限定の工場見学や限定製品の発売等を継続して実施し、さらに顧客エンゲージメントを向上することで新たなロイヤルカスタマーの増加に向けて取り組んでまいります。

③「新しい価値の創造」

ヘア事業に関しましては、基盤であるヘアサロンneafの継続的な拡大を目指し、新規出店を検討するとともに、2024年1月に新設いたしましたヘアトリートメント専用サロン「イマトリ」の認知度拡大を図ってまいります。「イマトリ」では、新たなメニューの追加等を行うことで満足度向上を進めるとともに、広告宣伝の一部内製化や、店舗オペレーションの効率化を図ることで早期の利益創出を目指してまいります。

海外事業に関しましては、近年の中国偏重の販路拡大を見直し、展示会等の出展を強化し、アジア圏や欧州等の企業に向けた営業活動を進めてまいります。加えて、国内代理店事業や通信販売事業との経営リソースの共有を行い、効率化を図ってまいります。

新規事業の確立においては、これまでに築いてきた事業基盤を活かすとともに、既存事業で培った価値や強みに新たな視点と発想を加えることで、事業成長と企業価値の向上を図り、新たな価値創造に向かって取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な事業の拡大を通じて、企業価値と企業体力を高めていくことを経営の目標に掲げております。経営指標としては、事業及び企業の収益力を表す各利益項目を重視し、特に売上高、営業利益及び経常利益の増額を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、「シーボン サステナビリティ宣言」を掲げ、「美を創造し、演出する」という企業理念のもと、全ての人のQOL（Quality of Life）を向上し、持続可能な社会の実現を目指すこと、を宣言しております。社員一人ひとりが“自分らしく”輝くために、お互いの個性や多様性を尊重できる企業風土と、新しいことにチャレンジできる企業風土の醸成を目指し、取り組んでまいります。

サステナビリティに関する取り組みは、当社ホームページに掲載しております。

<https://www.cbon.co.jp/company/sdgs>

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに対する取り組みを重要な経営課題と認識しており、全社体制で臨むため、代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ委員会を設けており、方針やビジョンの確認、課題の洗い出し及びそれに対する施策の方向性を決定しております。その決定を受け、各本部から実務責任者を選任したサステナビリティ会議にて、施策のための討議及び推進を行っております。サステナビリティ委員会では、サステナビリティ会議における施策実行状況をモニタリングし、その活動内容を取締役会にて報告しております。

(2) 戦略

当社グループでは、マテリアリティ（重要課題）として「女性活躍推進」「社会との共生」「環境との共生」の3項目を掲げ、激変する社会環境と価値観の変化にしっかりと対応し、必要とされる企業であり続けるために、人と地球にやさしい、サステナブルな社会に貢献する企業を目指してまいります。

また、当社における人的資本価値向上の取り組みは、以下のとおりです。

- ・社員が自己研鑽できる研修の充実を図ると共に、社員のライフステージに寄り添った柔軟な勤務制度を整えることで、「働きがい」と「働きやすさ」のある職場作りを行っております。
- ・お客様に「満足を超える感動」を感じていただくための、価値あるサービスを実施するために、すべての社員が心身ともにすこやかに、純粋な精神とまごころでお客様に寄り添っていけるよう、健康的な職場環境を提供しております。
- ・お客様とのコミュニケーションを深めることにより、他社との差別化を図ってまいりました。社員一人ひとりを「財産」と捉え、日々の業務や研修を通じて成長を促し、活力のある職場でいきいきと働くことができる会社を目指してまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、リスクの識別・評価を実施し、原則3ヶ月に1回開催される「リスクマネジメント委員会」において、外部の有識者を交えた管理・モニタリングを行い、必要に応じて取締役会等に報告等を行っております。

社員に対して業務や職場環境の満足点・改善点を把握するための従業員満足度調査（ESアンケート）を年に1回実施しており、「社員の声」に真摯に向き合うことで、エンゲージメントの向上を図っております。また、内部通報制度においては、社外に内部通報窓口を設置しており、さらに、内部通報窓口を一般通報と役員由来の案件の2つに分けることで、社員が安心して通報できる体制を整備しております。

詳細は、「第2 事業の状況、3 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した人的資本価値向上の取り組みについて、職場環境がコロナ禍以前に戻りつつある中、ワークライフバランスが取れる環境を保つよう、次の指標を用いております。

なお、指標及び目標の設定は、従業員の定着や満足度向上に資するものとするため、今後も議論を深めてまいります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
一人当たり月平均所定時間外労働	15時間未満	13.5時間
年次有給休暇取得率	80%以上	69.3%

（注）女性管理職比率、男性育児休業等取得率、男女間賃金格差については、「第1 企業の概況、5 従業員の状況、（4）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3【事業等のリスク】

当社グループでは、企業目標の達成を脅かす不確実性があり、結果的に当社グループ及びステークホルダーが不利益を被るものを「リスク」、このリスクの顕在化によりその状態を放置した場合、業務が著しく遅延また長期にわたり中断する場合や大きく信用を失墜し、企業の存続が危ぶまれる事態に陥る可能性が高まることを「危機」と定義しております。代表取締役の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」において、リスクの識別・評価・管理・モニタリングを行い、必要に応じて取締役会等に報告・諮問を行っております。また、危機発生時には、業務全般の運営を継続しながら、通常機能に回復させることを確保するために必要な体制を整備し、損失を最小限に食い止めるべく危機事態に対処いたします。

以下には、当社グループのリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項のうち、顕在化の可能性が高く、取り組みを強化している重要な項目を記載しております。なお、記載されたリスクは全てを網羅したわけではなく、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

ハザードリスク

主要なリスク項目	リスクの内容／対応策
感染症	社会的影響の大きい感染症が発生した場合、直営店舗にてお客様と対面による販売及びサービス提供する事業の特性により、店舗の臨時休業や営業時間短縮等に伴う、来店者数の減少等により、経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。 〔対応策〕 お客様とスタッフの健康と安全を第一に考え、直営店舗においては、衛生的な空間づくりを行い、感染予防対策を行っております。 また、ECをはじめ、新たな販路獲得に向けた化粧品や健康食品等の開発を進め、直営店舗以外の事業領域の展開にも注力してまいります。
自然災害等	気候変動の影響による台風・豪雨・洪水や地震等の自然災害について、頻度や損害規模がここ数年増大しております。被害状況の大きさによっては、店舗の臨時休業等事業活動の停止、店舗への製商品供給に支障をきたすだけでなく、設備等の復旧に巨額の費用を要する等、当社グループの事業活動全体に大きな影響を及ぼす可能性があります。 〔対応策〕 当社グループでは、自然災害や火災・事故等の発生に備え、平時より老朽化した設備の改修や施設の定期点検、防災教育を行っております。また、緊急時に備え、具体的な行動フローにまで落とし込んだ「危機管理ガイドライン」を作成し、年1回以上の訓練を行うとともに、災害備蓄品の整備等を進めております。

営業活動におけるリスク

主要なリスク項目	リスクの内容／対応策
集客活動	当社グループは、新規のお客様を開拓するために、イベントプロモーションやWeb広告・デジタルメディアの活用等による集客活動を通じて、サロンでのトライアルプランへ誘致を行っております。新規来店者の約7割がイベントプロモーションを来店動機としており、イベントプロモーションの集客力低下は、経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。 〔対応策〕 新規集客においては、従来行っておりましたダイレクトアプローチだけでなく、製品の価値やサービスの魅力を伝えるコンテンツを新たな集客チャネルとし、情報発信を強化することでの新規顧客獲得施策を推進してまいります。また、美容サービス検索・予約サイトからの集客誘導をはじめとしたWebマーケティングを集客活動の新たな軸の一つとなるよう注力してまいります。
販売チャネル	当社グループの販売チャネルは、直営店舗（93.9%）・通信販売（3.1%）・国内代理店（1.6%）・海外代理店（0.2%）・その他（1.2%）※で構成され、直営店舗での販売が売上の大半を占めます。デジタル化等による消費者のライフスタイルや消費行動が多様化しており、お客様ニーズに対応したチャネルの整備が遅延した場合には、経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。 ※括弧内は、2025年3月期の連結売上高に占める割合 〔対応策〕 既存の直営店展開を中心としたビジネスモデルに満足することなく、店舗ならではの「満足を超える感動体験」を追求するとともに、SNS等を駆使し、当社の製品価値・サービス価値に関する情報発信を強化してまいります。 併せて、新しい販売チャネルの拡充を図り、そのチャネルに合った製品開発を推進し、新たな顧客層の獲得を図ってまいります。
アフターサービス	当社グループの主力チャネルである「シーボン フェイシャリストサロン」では、「会員アフターサービス規約」に基づき、ホームケア製品の購入金額に応じたポイント「ビューティアップ・ポイント」を付与し、ポイント数に応じて、各種アフターサービスを提供しております。アフターサービスの提供が、お客様の定期的な来店・リピート購入等へ結びつくとともに、顧客ロイヤルティの向上につながっており、サービスの質の低下等により顧客離れが起こる事態となった場合には、経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。 〔対応策〕 他社サービスとの差別化のため、美容法のエビデンスの収集やお客様に効果を実感していただくカウンセリングシステムを導入しております。製品やサービスの価値を客観的に示すことで、お客様が継続的にサロンに通っていただける動機づけを図っております。 また、外部機関との共同研究により、アフターサービスの一環として提供している「東洋式トリートメント」の心身に与える効果の科学的検証を進め、日本皮膚科学会や日本薬学会にて発表を行うなど、さらなる顧客ロイヤリティの向上に取り組んでおります。
海外事業	当社グループの主たる販売拠点は国内ですが、マーケットの拡大が期待される国・地域において事業展開をしており、今後一層の拡大を目指しております。 これらの海外での事業活動におきましては、内戦、戦争の勃発・拡大、経済的・政治的な政情不安、労働問題、人権問題、テロ、クーデター、感染症の流行による都市封鎖等による経済停滞や社会的混乱等のリスクが潜在しております。 〔対応策〕 当社グループは、海外での事業におきましては、当社コンプライアンス課及び海外事業推進課が該当国・地域の現地法令に知見のある弁護士事務所と契約し、海外情報をいち早く収集し、予防法務、戦略法務について適切な助言を得られる体制を構築しております。また、中国現地法人につきましては、現地弁護士事務所と契約し、より現地から早期の情報収集を図っております。

システム開発	当社グループは、自社開発の基幹システムを基礎に、直営店舗・製造部門・本社部門の様々な情報を一元管理しており、システムの安定的な稼働が業務遂行上重要な事項となっております。そのため、基幹システムに障害の兆候が見られる場合には、担当スタッフに対し自動的に通知が送信されるなど、システム障害を未然に防ぐよう努めております。しかし、基幹システムの構造の肥大化・複雑化といったレガシー化が進んだ場合には、業務効率の低下による営業機会の損失や維持管理コストの増大等、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。 〔対応策〕 ITシステムの強化・合理化におきましては、引き続き、基幹システム刷新に向けて取り組んでまいります。併せて、情報セキュリティの強化と社内における業務プロセスの見直しを推進してまいります。取締役会やリスクマネジメント委員会において定期的な報告を行い、適切なプロセスと意思決定のもと、実施してまいります。
個人情報の漏洩	当社グループは、お客様の個人情報のほか、適切なカウンセリングを行うために必要な範囲で生活状況や健康状態を確認させていただくことがあるとともに、化粧品購入履歴や肌情報等お客様のプライベートな情報を入手する立場にあります。こうしたお客様の情報は、基幹システム内で共有化を図り、お客様が全国のサロンをご利用し、データに基づいたカウンセリング等のアフターサービスを受けられることを可能としております。外部からの不正アクセスを含む意図的な行為や過失により、個人情報が外部に流出した場合には、社会的信用の低下や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。 〔対応策〕 当社グループでは、「個人情報保護の基本方針」にてお客様の個人情報の取り扱いに関して厳格に定めるとともに、少なくとも年に1度社員教育を実施し、個人情報漏洩の事故防止を図っております。また、個人情報を格納するサーバーには厳格なアクセス制限をかけた上で、社内ネットワークと物理的に隔離しているほか、情報システムの強化等により、情報セキュリティマネジメントの向上を図っております。
グループ管理体制	当社グループには、国内3社、海外1社のグループ会社があり、当社とのシナジー効果により、より多くの収益を上げられる見込みがあります。グループ子会社が想定した業績・成果が上げられない場合、不正や社会のルールを逸脱した経営が行われるなどの不祥事が発覚した場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。 〔対応策〕 当社グループにおいては、人的・物的連携を強固にすることで、更なるシナジー効果が期待できると見込んでおり、積極的な交流を図っていく一方、当社のガバナンスやコンプライアンスに関してはグループ子会社にも及ぶものであり、実効性のある管理体制を敷き、運用してまいります。
人材確保	当社グループは、製販一体であり、自社工場による製品の製造・品質管理や、フェイシャリストによる製品の販売及びサービスの提供が、事業の維持及び拡大の根幹となっております。しかしながら、雇用情勢の変化や労働市場の競争激化への対応の遅れなどにより、必要な人材の採用計画に大幅な遅延が起こる場合には、製品開発計画や製造計画、販売計画等に滞りが生じ、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。 〔対応策〕 当社グループは、人材を事業拡大の中核と位置づけ、人材の確保や定着のための様々な制度を設けており、出産や育児、介護等、ライフステージが変わっても働き続けられる柔軟な勤務制度等を導入しております。その一方で、年齢や勤続年数によらない評価制度を導入し、成果を公正に評価する体制づくりをしております。社員に「働きやすさ」と「働きがい」を提供することで、優秀な人材の確保に尽力しております。 また、社員のエンゲージメントを高めるべく、定期的に「従業員満足度調査（ESアンケート）」を実施し、その結果を踏まえた個別課題を抽出し、具体的な対応を図ることで、定着の促進や働き方の多様化及び柔軟化を推進しております。

生産活動におけるリスク

主要なリスク項目	リスクの内容／対応策
製品開発	当社グループの連結売上全体の約9割を占めるスキンケア製品市場において、エイジングケア意識の浸透により、高機能化粧品のニーズが高まっているほか、女性のライフスタイルの変化に合わせ、スキンケア製品に対するお客様のニーズも多様化しております。今後の業績拡大に向け、計画に基づいてお客様ニーズに対応した製品開発に注力してまいります。想定した成果が得られない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。 〔対応策〕 当社グループでは、お客様に長くご愛顧いただける製品づくりを目指しております。市場動向も踏まえながら、お客様から寄せられるメールアンケートによる既存製品の満足度調査、新製品発売時には購入者アンケートを実施することで、満足度の監視及び変化するニーズを収集し、常に満足して頂ける製品を開発してまいります。その他、外部機関との共同研究や内部研究体制を強化し、新たな技術シーズを創出することで、他社との差別化を図り、独自性の高い製品開発に取り組んでおります。
生産体制	当社グループでは、ほぼ全てのスキンケア製品の生産を1968年に竣工した栃木県の自社工場「生産センター」で行っております。現在の事業規模における製品製造のキャパシティは有するものの、今後グローバル市場に本格的に進出した際の生産数の大幅増加に伴う生産設備・生産人員の不足や、老朽化に伴う建物の破損等による生産体制への対応の遅れがあった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。 〔対応策〕 当社グループでは、定期的な生産施設・設備の点検を行い、適宜生産施設の修繕や新規設備の導入等の設備投資を行っております。また、自社工場だけでなく生産センター近隣の倉庫を製造業登録し、資材や製品の保管スペースを確保することで、増産や多品種への対応が可能な体制を構築しております。さらには、中長期的に販売計画を基にした生産数量の予測を行っており、当該予測に基づいた生産人員の採用を行っております。
品質保証	お客様にとって安心・安全な製商品の提供は、化粧品会社として事業を行う上で最重要価値の一つです。そのため、万が一重大な製品事故や安全性に対する懸念が生じた場合、当社グループ全体の信用低下につながる可能性があります。また、結果的に当社グループの製商品に問題なかった場合でも、風評被害等により同様の影響を受ける可能性があります。 〔対応策〕 当社グループでは、製品関連法規の遵守及び自主的に設定した独自の品質評価基準を設定し、製品の設計、開発、原材料の管理、製造、出荷等それぞれの段階でこれら基準を遵守徹底しております。特にお客様に安心してご使用頂けることを最重要事項とし、発売前の開発段階では、使用する原材料の肌への負担などの調査や試験を行い、安全性を確認しています。生産段階では、化粧品製造における品質・安全性に関する国際規格「ISO22716」（化粧品GMP）の第三者認証を取得し、製品事故防止に努めています。発売後においても、お客様総合窓口やメールアンケート等を通じて製品へのお申し出やご意見、ご要望を収集し、即時に関連部署へフィードバックを行いできる体制を構築しており、更なる品質向上に努めております。また、不測の事態が生じた際は責任役員へ報告する体制を構築しており、法令遵守の徹底に努めております。 なお、当社工場で製造された製品には、「管理バーコード」を貼付し、原材料や生産工程等の情報を読み取ることができるようになっており、この情報にお客様の購入データを加え、万が一製品の安全性に問題が生じた場合でも追跡可能な情報管理をしております。

コンプライアンスリスク

主要なリスク項目	リスクの内容／対応策
販売コンプライアンス	当社グループは、「特定商取引に関する法律」「消費者契約法」等様々な法規制のもと、集客・販売活動を行っております。消費者保護の観点から、将来的に法規制が強化される可能性が高く、万が一これらに抵触することとなった場合、あるいはこれら法令等の改正又は新たな法令等の制定に対し適切な対応ができない場合には、行政機関による指導又は業務停止命令の対象となり、社会的信用の低下等により当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。 〔対応策〕 「販売ガイドライン」等各種ルールを定め、接客時の心構えとともに繰り返し社員教育を実施し、お客様の期待を超える接客サービスの提供を目指しております。 また、日々の接客や販売活動が適切に行われているかを確認するため、お客様・スタッフ・組織という３つの視点でモニタリングを行っております。特にお客様からについては、メールによるアンケート調査によりダイレクトな意見を吸い上げ、日々の接客の改善に活用しています。
広告コンプライアンス	当社グループは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、医薬品等適正広告基準、不当景品類及び不当表示防止法並びに化粧品の表示に関する公正競争規約等法規制のもと、広告活動を行っております。消費者保護の観点から、将来的に法規制が強化される可能性が高く、万が一これらに抵触することとなった場合、あるいはこれら法令等の改正又は新たな法令等の制定に対し適切な対応ができない場合には、行政機関による指導又は課徴金、刑事罰等の罰則対象となり、社会的信用の低下等により当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。 〔対応策〕 当社グループは、日本化粧品工業連合会が遵守すべき指針として定めた「化粧品等の適正広告ガイドライン」に沿った広告をおこなっております。 当社におきましては、コンプライアンス課広告法規支援担当を設置し、自社により制作される広告について広告審査を行うこととしており、厳正に対処しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

指標	2024年3月期 (前年実績)	2025年3月期 (計画)	2025年3月期 (実績)	前年比	計画比
売上高	8,498,973千円	8,700,071千円	8,838,895千円	104.0%	101.6%
営業利益	29,399千円	12,397千円	171,019千円	581.7%	—
経常利益	43,983千円	13,661千円	172,344千円	391.8%	—
経常利益率	0.5%	0.1%	1.9%	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	△26,348千円	△72,558千円	136,272千円	—	—

当連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)における日本国内の経済環境は、雇用情勢等が引き続き上向いていることもあり、回復基調で推移いたしましたが、物価上昇に伴う消費マインドの冷え込みや、国際情勢の緊迫化等があり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

こうした経営環境の中、当社グループの主力事業である直営店舗事業は、国内化粧品市場の回復もあり、売上高は増加傾向となりました。2024年3月期からスタートした中期経営計画の2年目として、「製品価値向上」「サロン価値向上」「新しい価値の創造」の3つの重点課題に取り組み、売上高の向上及び顧客層の拡大に努めてまいりました。

また、中期経営計画の策定と合わせ、「素肌と対話する」共奏美容をコンセプトに「60th Anniversary プロジェクト」を始動し、段階的に製品のリニューアル、サロンの改装、サロンで接客するフェイシャリストの知識・技術・サービスの向上を進めております。2026年の創業60周年に向けて、サステナブルな社会に貢献する企業を目指してまいります。

(売上高)

当連結会計年度における連結売上高は、8,838,895千円（前年同期比4.0%増）となりました。なお、役務収益を除く実質の売上高は前年同期比0.1%減となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、2,095,426千円（前年同期比0.2%減）となりました。その結果、売上総利益は6,743,469千円となり、売上高に対する売上総利益の比率は76.3%（前連結会計年度は75.3%）となりました。

(営業利益・経常利益)

販売費及び一般管理費は6,572,450千円（前年同期比3.2%増）となり、営業利益は171,019千円（前年同期比481.7%増）、経常利益は172,344千円（前年同期比291.8%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

主に店舗に関する固定資産除却損や減損損失を計上したことにより、特別損失は35,798千円の計上となりました。加えて、2025年3月期における業績動向及び今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、2025年3月期決算において、法人税等調整額（益）を78,779千円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は136,272千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失26,348千円）となりました。

<当連結会計年度における当社グループの主な取組み>

重点課題①「製品価値向上」

「肌と心を科学する」というR&Dパーパスのもと、肌と心と身体の繋がりに着目した基礎研究とより高い効果実感を目指した製剤技術開発の推進により、素肌の健やかさと美しさ、そして人生に輝きと豊かさを提供する製品・サービスの価値向上を図ってまいりました。

当期は、心理状態が肌に及ぼす影響の解明を中心に、外部研究機関との共同研究や社内研究を推進してまいりました。共同研究においては、心理状態がもたらす肌への影響について、生体内エクソソームや心理的ホルモンの相反する効果といった新しい着眼点から、バイオインフォマティクスを用いた大規模解析等の学術機関の研究力を活かした研究に取り組みました。

製品開発においては、全社的なブランディング方針に基づき、クレンジング・洗顔ラインのポジショニングを「落とすケア」から「調えるケア」へと再定義いたしました。これに伴い、主力製品であるトリートメントマセを核とした製剤技術及び顧客価値の明確化を図るとともに、ストレス研究に基づく新たな機能価値を付加することで、同製品の市場における存在感を高めることができました。

今後も、当社製品及びサービスの優位性と独自性のさらなる明確化を推進し、ブランド価値の向上と持続的な企業成長を実現してまいります。

<2025年3月期の主な研究発表>

コルチゾールにより変化した表皮細胞由来エクソソームが真皮細胞の機能性に影響を与える可能性を発見

(2024年6月 第49回日本香粧品学会)

(2024年7月 第37回日本動物細胞工学会)

皮膚関連遺伝子の発現に及ぼすオキシトシン及びコルチゾールの影響を解明

(2025年3月 日本薬学会第145年会)

重点課題②「サロン価値向上」

直営店舗では、「サロン価値向上」のため、引き続き「新たな顧客の開拓」及び「ロイヤルカスタマーの醸成」の2点を重要な要素と考え、施策を実施してまいりました。

新たな顧客の開拓に関しましては、経済活動の活性化とともにイベント等の集客が好調に推移したことに加えて、新規顧客への接客等に関する教育を強化したこともあり、新規顧客に対する売上高は前年同期比12.7%増と大きく伸びました。新規契約率等の向上のため効率的な集客に注力すべく、前年同期1月から3月まで実施しておりました新規来店促進キャンペーンを当連結会計年度の1月から3月は実施を見送りました。その結果、新規顧客の来店数は、前年同期比0.3%増とほぼ横ばいとなりましたが、1月から3月の新規契約率は、前年同月比4.4%増となり、さらに新規顧客の購入単価は、前年同期比11.6%増となりました。

「ロイヤルカスタマーの醸成」に関しましては、ロイヤルカスタマー専用デスクによるロイヤルカスタマーとの接点拡大等を進めました。本社が直接ロイヤルカスタマーと対話をすることで、不満点への改善や製品やサービスの改良にも繋げており、ロイヤルカスタマーであり続けるメリットを感じられる環境の整備を図っております。加えて、当社の最高価格帯として完全受注生産で発売した「C' BON BEYOND THE CREAM」も好調に販売が進み、継続顧客の購入単価は前年同期比8.1%増となったものの、採用難等により店舗スタッフの採用人数が計画を下回ったことも影響し、直営店舗での接客数が横ばい傾向にあるため、既存顧客の継続数※は前年同期比2.6%減となり、継続顧客への売上高は前年同期比5.3%増となりました。

また、1月24日に六本木本店の1階にシーボン コンセプトショップを開店いたしました。それに伴い1月23日にメディアやインフルエンサーをご招待して「シーボン リブランディング発表会」を開催いたしました。当日は当社グループの新しいブランディングをご説明したほか、創業から現在に至るまでの歴史や歴代の製品や制服、開店前のコンセプトショップ等をご覧いただきました。今後もブランドの価値を発信する場として、認知度拡大とともに新たな顧客との接点拡大に向け取り組んでまいります。

この結果、直営店舗の売上高はこれら施策のほか、顧客へのポイント消化施策が奏功しポイント消化のアフターサービスが増加したことで契約負債が減少したため、役務収益売上高145,776千円(前年同期は△204,593千円)を計上したこともあり、8,304,749千円(前年同期比5.8%増)となりました。

なお、当連結会計年度第4四半期は、新規顧客への売上高の継続的な増加により、既存顧客の継続数は前年同期比101.5%と増加に転じました。また、来店数が増加したことによるポイント消化のアフターサービスが増加し、役務収益売上高が想定を超えたことにより、2025年2月6日に開示した業績予想を上回る結果となりました。

重点課題③「新しい価値の創造」

「新しい価値の創造」のため「ヘア事業の拡大」、「海外販路の拡大」、「子会社の再拡大」に注力しております。

「ヘア事業の拡大」に関しましては、ヘアサロンneafでは、評価制度の改定も奏功し、売上高向上と利益拡大への意識改革が進み、売上高及び利益において順調に増加しております。2023年10月に既存のフェイシャリストサロンと併設して開店したneaf蒲田店におきましては、既存顧客の相互送客も軌道に乗り、来店顧客数は順調な推移を

見せており、引き続き新たなヘアサロンの出店等の検討も進めてまいります。

新規事業のヘアトリートメントサロン「イマトリ」では、2024年1月に1号店の春日店、5月に大森店、7月に伊勢佐木モール店を開店し、3店舗に拡大いたしました。認知度拡大を主眼に置いてキャンペーンを実施していたこと等もあり、来店促進は進んだものの、売上高は当初の見込みを割り込む結果となっており、設備投資に対する回収計画に遅れが生じている状況です。引き続き認知度拡大を進め、売上高の増加を図るとともに、広告宣伝費等の費用対効果をさらに高めることで、利益の創出を目指してまいります。

「海外販路の拡大」に関しましては、中国の景気低迷等の影響を受けて売上高は前年同期を下回る結果となりました。近年の中国偏重の販路拡大を見直し、アジア圏や欧州等の企業との接点拡大を進めております。

「子会社の再拡大」に関しましては、株式会社ジャフマックにおきまして、アルコールの調整、管理を行った上で、3品目の新製品を発売したほか、既存3品目の発酵飲料の販売を再開いたしました。売上高においては、一昨年水準への回復には至っていないものの、回復基調であり、引き続き新製品を投入するとともに営業力を強化することで再拡大に努めてまいります。

※継続数：1ヵ月に1回以上来店のあるお客様ののべ人数

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が139,158千円となりましたが、当連結会計年度に発生した有形固定資産取得による支出等により、前連結会計年度末に比べ980,036千円減少し、当連結会計年度末には2,653,637千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果使用した資金は43,156千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益139,158千円、減価償却費153,432千円、売上債権の減少24,872千円、契約負債の減少145,943千円、未収消費税等の増加91,758千円、法人税等の支払額103,037千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は849,160千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出883,368千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は90,216千円となりました。これは主に、配当金の支払85,809千円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別ではなく、以下の区分に分け記載しております。

①生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
スキンケア	ベーシック (千円)	3,712,016	114.2
	スペシャル (千円)	5,758,653	96.4
その他 (千円)		108,887	61.5
合計 (千円)		9,579,557	101.9

(注) 1. 上記金額は、販売単価によっております。

2. 上記区分のベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。

ベーシック：洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品

スペシャル：美容液・クリーム・パック等の化粧品

②仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
商品仕入 (千円)		84,499	96.0
原材料仕入 (千円)		741,105	113.3
その他 (千円)		54,467	49.8
合計 (千円)		880,073	103.4

③受注実績

当社グループ製品については受注生産を行っておりません。なお、OEM等による受注生産を一部実施しているものの、金額は僅少です。

④販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分			当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)	前年同期比 (％)
製品	スキンケア	ベーシック (千円)	2,601,682	106.2
		スペシャル (千円)	5,505,627	98.6
	その他 (千円)		31,507	93.2
	小計 (千円)		8,138,817	100.8
商品	美容関係器具・小物 (千円)		77,972	88.4
	その他 (千円)		115,078	73.9
	小計 (千円)		193,051	79.2
その他 (千円)			507,026	275.1
合計 (千円)			8,838,895	104.0

(注) 1. 上記区分のベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。

ベーシック：洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品

スペシャル：美容液・クリーム・パック等の化粧品

2. 最近2連結会計年度の主要な販路及び販路別売上高及び割合は、次のとおりであります。

販路別	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
直営店舗	7,846,485	92.3	8,304,749	93.9
通信販売	286,022	3.4	273,065	3.1
国内代理店	147,284	1.7	141,454	1.6
海外代理店	46,439	0.6	15,571	0.2
その他	172,741	2.0	104,054	1.2
合計 (千円)	8,498,973	100.0	8,838,895	100.0

(4) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率 (%)	64.6	64.2	66.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	77.3	71.2	55.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	0.0	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	747.2	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注3) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注4) 2023年3月期及び2025年3月期は、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

①資本の財源と資金の流動性について

資本の財源及び資金の流動性については、当社グループは安定した収益と成長性を確保するために将来必要な運転資金及び直営店舗の工事費用等の設備投資に必要な資金は、内部留保による手元資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としております。そのため、流動性の観点から基本的には当座預金及び普通預金にて運用しております。それらの資金を確保した上で、発生する余剰資金については、元本返還の確実性が高く、市場価格の変動が少なく、かつ可能な限り高い運用益が得られる方法で運用を行う方針であります。

なお、運転資金については、十分な内部留保資金を確保しておりますが、不測の事態に備えるため、運転資金の効率的な調達手段として、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。本契約における当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

②財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は4,613,892千円となり、前連結会計年度末に比べ899,899千円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金の減少（前連結会計年度末比980,036千円減）によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は3,909,099千円となり、前連結会計年度末に比べ614,184千円増加いたしました。その主な要因は、建物及び構築物の増加（前連結会計年度末比1,514,915千円増）及び建設仮勘定の減少（前連結会計年度末比825,980千円減）によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は2,490,913千円となり、前連結会計年度末に比べ201,964千円減少いたしました。その主な要因は、契約負債の減少（前連結会計年度末比145,943千円減）、その他流動負債の減少（前連結会計年度末比42,680千円減）によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は328,970千円となり、前連結会計年度末に比べ127,001千円減少いたしました。その主な要因は、繰延税金負債の減少(前連結会計年度末比78,283千円減)及び資産除去債務の減少(前連結会計年度末比36,154千円減)によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は5,703,108千円となり、前連結会計年度末に比べ43,250千円増加いたしました。その主な要因は、利益剰余金の増加(前連結会計年度末比50,661千円増)によるものであります。

この結果、自己資本比率は66.9%(前連結会計年度末は64.2%)となりました。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、主にスキンケア製品を中心とする化粧品及び医薬部外品の研究開発を行っております。「美を創造し、演出する」という企業理念のもと、肌本来の力を高めることに着目した、高機能かつ高い安全性を有する製品の開発を進めていることに加え、アフターサービスであるサロンケアにより培ってきたフェイシャルケア技術について科学的エビデンスに基づいた研究を通し、さらなる技術の深耕に取り組んでおります。そして、化粧品という枠を越えた美の新価値創造と女性のQOL（Quality of Life）の向上を目指す企業として、全てのお客様の美の創造に貢献してまいります。

製品開発においては製販一体であるメリットを活かし、新製品発売後アンケートの結果・お客様の来店毎に行っているメールアンケート調査から顧客のニーズを迅速かつ精度よく反映させる仕組みにより、満足度の高い製品開発に取り組んでおります。研究においては中長期の「R&D強化計画」に基づき、社内研究の推進など研究基盤の強化を進めると共に、大学や原料メーカー等の外部研究機関との連携を図り、新たな美肌理論や独自性の高い原料の開発等、オープンイノベーションの加速による新価値創造を進めております。

「肌と心を科学する」をR&Dの軸とし、新たな価値の創出にむけ、心理状態を中心とした様々なストレスと皮膚との関連性を解明すべく学術機関との共同研究や社内研究を進めてまいりました。具体的な成果として、細胞間・組織間のコミュニケーションツールとして近年様々な分野で研究されているエクソソームに着目し、心理ストレスホルモン「コルチゾール」の表皮細胞の放出するエクソソームへの影響を、昨年度に引き続き早稲田大学と共同研究を進めました。この研究成果は「2024年6月 第49回日本化粧品学会」及び「2024年7月 第37回日本動物細胞工学会」にて発表しております。また、ストレスホルモン「コルチゾール」だけでなく幸せホルモンと呼ばれる「オキシトシン」にも着目し、真皮線維芽細胞のヒアルロン酸産生機構に2つのホルモンが相反する影響を与えることを明らかにしました。この研究成果は「2025年3月 日本薬学会第145年会」にて発表しております。これらの研究成果については新たな美容理論として、今後の製品やサービスに展開してまいります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、170,327千円となっており、主な研究開発成果として、新製品を下記のとおり発売いたしました。

製品名称等	特徴
「フェイシャリスト トリートメントマセa 230g」 「フェイシャリスト トリートメントマセa 110g」 「フェイシャリスト トリートメントブライトマセ」 「フェイシャリスト アドバンスルビーマセ」 「フェイシャリスト リフレッシュマセ」 （7月発売） 「フェイシャリスト モイストベールウォッシュ」 「フェイシャリスト クリアクレイウォッシュ」 「フェイシャリスト シャイニーホイップウォッシュ」 （7月発売）	ストレスを一番受けてしまうのは、わずか0.02mmの角層。毎日のことだからこそ、できる限り負担をかけたくない。そんな思いから研究・開発を進め、『共奏美容』という新しい美容理論の提唱とともに、「調える」－「満たす」－「高める」－「育む」－「守る」という5ステップスキンケアに刷新しました。スキンケアのファーストステップとなるクレンジング・洗顔で、『落とすケア』から『調えるケア』へ昇華させる、『素肌と対話する』ような優しいお手入れを実現しております。 クレンジング・洗顔の共通美容成分で、肌と心へ響くアプローチ。クレンジング・マッサージ・スキンケアの3つの機能を適え、落とすだけではなく角層のコンディションを“調える”マセは、ふき取りタイプ2品、ふき取り・洗い流し両方タイプ1品、洗い流しタイプ1品をラインナップ。洗顔料は、肌タイプに合わせた洗浄成分・泡質・美容成分で角層コンディションを“調え”理想的な素肌へ導く3品をラインナップしております。
「シーボン ビヨンド ザ クリーム」 （10月発売） 「シーボン ビヨンド ザ セラム」 （1月発売）	生命感に溢れ、躍動する美しさを目指す大人の女性のために開発した、美しさの概念を超えるような生命の輝きを求めるエイジングケアシリーズ。次世代エイジングケアのための成分として注目を集めるNMN [*] を配合し、様々なコンプレックスの根源にアプローチ。「凛と引き締まった印象をもたらす『ハリ』に特化したクリーム」、「肌が本来持つ若々しい『明るさ』に特化した美容液」の2品をラインナップしております。 ※ ニコチンアミドモノヌクレオチド(保湿成分)

製品名称等	特徴
「シーボン エトワル クラリティUVエッセンス」 「シーボン エトワル シームレスグロウBB」 ライトオークル、オークル 2色展開 「シーボン エトワル シルキールーセントパウダー」 (3月1日 発売)	「メイクが上手だね」と言われるより「肌がキレイだね」と言われたい…「頼りにはしているものの、ないものにしたい」というベースメイクへのユーザーの本音に寄り添い、ナチュラルで「もともとの肌が美しい」と思ってもらえるようなメイク品の開発をスタート。みずみずしくふっくらとした美しい肌には、表情にシンクロして動くツヤが存在していることに着目し、ツヤを奪ってしまう3大要因のハリ不足などの年齢サイン、外的ストレス※¹、内的ストレス※¹から肌を守り、どこからみても美しく、自然な“360度ツヤ肌”を演出できるスキんケアメイクシリーズが誕生。 「炊き立てのお米のような、透明感あふれる※²みずみずしいツヤ肌へ導く日やけ止め美容液&化粧下地」、「ゆで卵のような、なめらかツヤ肌へ導くトリートメントファンデーション」、「シルクやパールのような、ふんわり上品なツヤ肌へ導くフェイスパウダー」の全3種4品をラインナップしております。 ※1 乾燥による ※2 メイクアップ効果による

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は887,755千円（出店に伴う敷金保証金を含む）となりました。

その主なものは、六本木本社他の建物、建物附属設備等に係る設備、12店舗の建物附属設備、工事器具等に係る設備の新設、移設及び改装によるものであります。

当連結会計年度における設備の除却損は17,127千円であります。

その主なものは、青山研修センター他の建物附属設備他に係る設備の除却並びに原状回復費、9店舗の移設、改装の建物附属設備等に係る設備の撤去及び原状回復費、1店舗の撤退に係る設備の除去及び原状回復費によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、国内に1ヶ所の工場を運営しております。

また、国内に101ヶ所の直営店舗、1ヶ所の集客拠点を設けております。

以上のうち、主要な設備及び地域別の直営店舗（集客拠点含む）の状況は以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)		設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
生産部門	生産センター (栃木県河内郡上三川町)	化粧品製造設備	249,286	17,204	4,321	39,772 (12.88)	310,583	27(38)
	研究開発センター (栃木県河内郡上三川町)	物流及び研究施設	314,558	16,985	12,563	110,224 (3.3)	454,332	20(13)
直販営業部門	仙台店他 2店舗 (北海道東北地区)	店舗	6,522	—	254	— (—)	6,776	12 (1)
	GINZA店他 69店舗・1集客拠点 (関東地区)	店舗 集客拠点	174,660	—	40,830	— (—)	215,491	377 (93)
	名古屋スパイラルタワーズ店他 12店舗 (中部地区)	店舗	19,184	—	3,145	— (—)	22,329	65 (17)
	梅田店他 9店舗 (近畿地区)	店舗	9,861	—	5,623	— (—)	15,485	65 (10)
	岡山店他 2店舗 (中国四国地区)	店舗	—	—	—	— (—)	—	9 (3)
	福岡店他 7店舗 (九州地区)	店舗	—	—	—	— (—)	—	33 (6)
管理部門	六本木本店 (東京都港区)	本店	1,453,183	2,555	53,857	88,047 (0.3)	1,597,643	103 (84)

- (注) 1. 従業員数の（ ）は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。
2. 直販営業部門の店舗は、すべて賃借物件であります。
3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター	1,693	3～5	2,281	—
複合機	41	3～5	6,720	20,709
電話主装置等	28	4～5	2,267	229

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
㈱ジャフマック	天然酵母研究所 (千葉県長生郡長柄町)	醗酵食品製造設備	13,894	8,927	120	6,783 (1.3)	29,724	5 (8)

- (注) 従業員数の（ ）は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の改修

当連結会計年度末現在、重要な設備の改修等の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,281,200	4,281,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,281,200	4,281,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権

決議年月日	2022年6月29日（定時株主総会） 2022年7月21日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3 従業員 2
新株予約権の数（個）※	190(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 19,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,799(注) 3
新株予約権の行使期間※	自 2024年7月30日 至 2026年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,799 資本組入額 899.5
新株予約権の行使の条件※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 5

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とすることが適切な場合は、当社は付与株式数につき合理的な範囲で必要と認める調整を行う。

3. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後、合併、会社分割、株式交換、株式移転又は資本金の額の減少等のために行使価額の調整を必要とする場合は、取締役会において行使価額の調整を適切に行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権行使時においても、引き続き当社の取締役又は従業員（将来における当社子会社の取締役又は従業員を含む）の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任又は定年退職の日から4年以内（権利行使期間中に限る）に限り、権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- (3) その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	3,700	4,281,200	3,183	483,930	3,183	367,830

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	12	60	9	25	15, 056	15, 164	－
所有株式数 （単元）	－	1, 201	197	318	207	33	40, 611	42, 567	24, 500
所有株式数の割合 （％）	－	2. 82	0. 46	0. 74	0. 48	0. 07	95. 40	100	－

(注) 自己株式689株は、「個人その他」に6単元及び「単元未満株式の状況」の欄に89株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
犬塚 雅大	東京都渋谷区	733	17.13
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	120	2.80
シーボン従業員持株会	東京都港区六本木七丁目18番12号	107	2.51
犬塚 公子	東京都渋谷区	95	2.23
安田 亜希	京都市左京区	95	2.23
望月 暁一	東京都町田市	76	1.78
金子 靖代	横浜市中区	71	1.66
永井 詳二	東京都港区	50	1.16
本村 善文	東京都目黒区	35	0.83
崎山 一弘	神奈川県座間市	28	0.65
計	—	1,413	33.03

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,256,100	42,561	—
単元未満株式	普通株式 24,500	—	—
発行済株式総数	4,281,200	—	—
総株主の議決権	—	42,561	—

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社シーボン	東京都港区六本木七丁目 18番12号	600	—	600	0.01
計	—	600	—	600	0.01

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	689	—	689	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としており、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に顧客ニーズに応える製品開発のため、製造技術の向上と製品開発体制の強化に注力し、さらには、有効な設備投資を行っていきたいと考えております。

当社は、中間配当及び期末配当として年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、定款に「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨を定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月6日 取締役会決議	42,805	10
2025年5月13日 取締役会決議	42,805	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「美を創造し、演出する」という企業理念のもと、すべての人々のQOL (Quality of Life) を向上し、持続可能な社会の実現を目指しております。

そのためには、「顧客」をはじめ「取引先」「株主」「社員」「社会」という全てのステークホルダーから信頼を得られる企業となるため、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、コーポレート・ガバナンスの強化と、健全性・透明性の高い経営を推進してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であり、取締役で構成される取締役会及び執行役員で構成される経営会議のほか、取締役会の諮問機関として任意のガバナンス委員会や指名報酬委員会を設置し、各機関を運用することで絶えずガバナンス体制の向上を図っております。現状においては、監査役設置会社としての現体制を基礎として、ガバナンス体制の向上を図ることが適当と判断しておりますが、今後も引き続き、ガバナンス体制の向上を経営課題として、最適な体制づくりを検討してまいります。

また、当社では、経営の健全化、効率化及び意思決定の迅速化のため、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務する者3名を含めて5名（提出日現在）の執行役員がおります。

(a) 取締役会

経営の基本方針やその他経営に関する重要事項を決定するため、月1回の定例取締役会を開催しており、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営の意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行を行う機関であると同時に、各取締役及び各執行役員の業務執行状況を監督する機関と位置付けております。なお、経営環境の変化等により迅速に対応することを目的として、取締役の任期を1年としております。

構成員：取締役7名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）

代表取締役会長 犬塚雅大、（議長）代表取締役社長 執行役員 崎山一弘、取締役 執行役員 菅原桂子、
取締役 執行役員 堀住輝男、
社外取締役 岩田功、社外取締役 山田奈央子、社外取締役 大杉春子
常勤監査役 長谷川浩、社外監査役 立川正人、社外監査役 木下愛矢

(b) 経営会議

経営方針及び経営戦略等に関する審議を行うために、月1回の経営会議を開催しております。取締役会で審議・決議される事項のうち、特に重要なものについては、事前に経営会議においても議論を行い、審議の充実を図っております。

構成員：取締役4名（うち執行役員を兼務する者3名）、執行役員2名、常勤監査役1名

代表取締役会長 犬塚雅大、（議長）代表取締役社長 執行役員 崎山一弘、取締役 執行役員 菅原桂子、
取締役 執行役員 堀住輝男
執行役員 松本裕右、執行役員 長谷川明子、常勤監査役 長谷川浩

(c) ガバナンス委員会

取締役会の諮問機関として、代表取締役、社外取締役及び取締役会で選任された委員で構成され、ガバナンス体制について審議を行うことで、より経営の透明性・公平性を確保し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目的として運用しています。

構成員：代表取締役2名、社外取締役3名

代表取締役会長 犬塚雅大、代表取締役社長 執行役員 崎山一弘、
（委員長）社外取締役 岩田功、社外取締役 山田奈央子、社外取締役 大杉春子

(d) 指名報酬委員会

取締役会の諮問機関として、取締役会の決議によって選任された取締役で構成され、独立選任組織として、当社役員の指名、報酬及び報酬制度、サクセッションプランについて審議を行うことで、公正かつ迅速・果断な意思決定を促しています。委員長は社外取締役かつ委員総数の過半数は社外取締役で構成しております。

構成員：代表取締役2名、社外取締役3名

代表取締役会長 犬塚雅大、代表取締役社長 執行役員 崎山一弘
（委員長）社外取締役 岩田功、社外取締役 山田奈央子、社外取締役 大杉春子

(e) 監査役会

監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行うため、定期的に監査役会を開催しております。また監査役は、取締役会その他重要な会議への出席等を通じて、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、更なるコーポレート・ガバナンス強化のため、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。なお、法令に定める監査役の員数（3名）を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。

構成員：監査役3名（うち社外監査役2名）

（議長）常勤監査役 長谷川浩、社外監査役 立川正人、社外監査役 木下愛矢

(f) リスクマネジメント委員会

当社グループ全体のコンプライアンス及びリスクマネジメントを統括するために、原則3ヶ月に1回の委員会を開催し、企業倫理・コンプライアンスの実効性を高める取り組みと、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクについて、横断的に統括・監視し、的確に対処しております。

構成員：取締役 執行役員3名、執行役員2名、常勤監査役1名、外部有識者1名

代表取締役社長 執行役員 崎山一弘、取締役 執行役員 菅原桂子、（委員長）取締役 執行役員 堀住輝男
執行役員 松本裕右、執行役員 長谷川明子、常勤監査役 長谷川浩、佐藤総合法律事務所所属弁護士

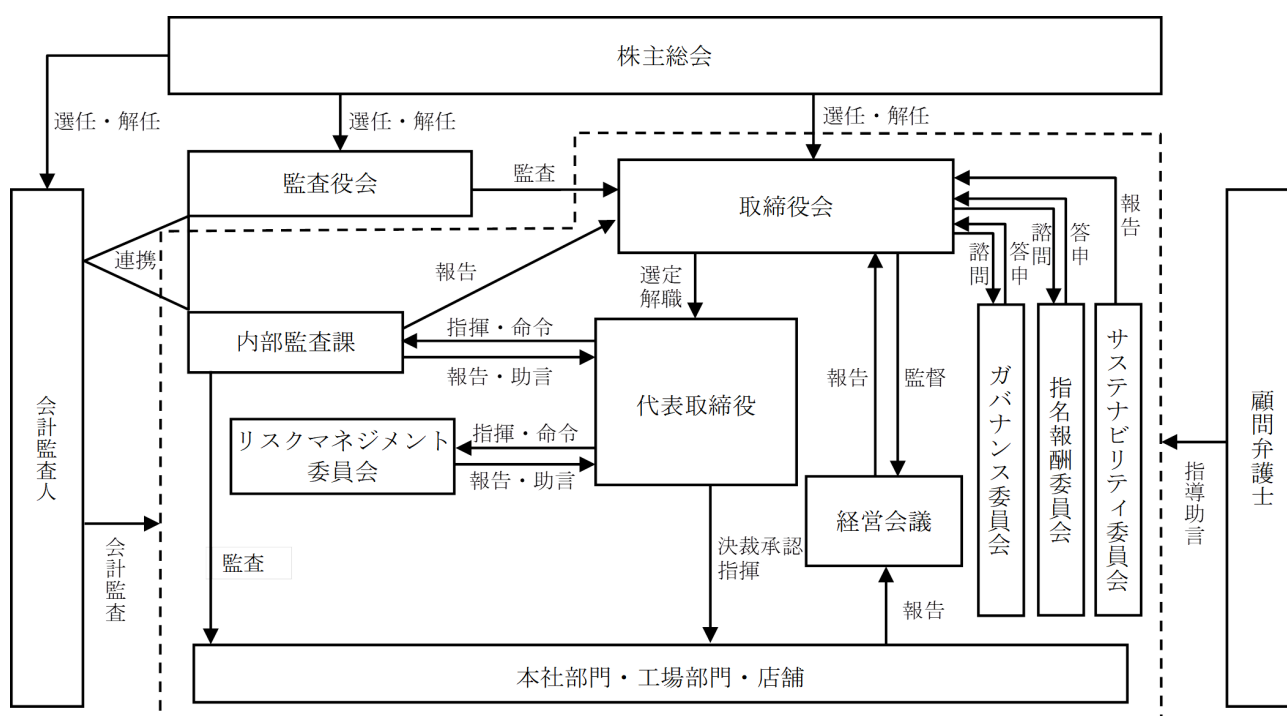
(g) サステナビリティ委員会

当社グループではサステナビリティに対する取り組みを重要な経営課題と認識しており、全社体制で臨むため、各部署のメンバーで構成されるサステナビリティ会議と、それをまとめる代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ委員会を設けております。

「美を創造し、演出する」という企業理念のもと、持続可能な社会の実現への貢献と会社の持続的な成長を目指し、「女性活躍」「社会との共生」「環境との共生」を重要課題とし、取り組んでまいります。

構成員：取締役 執行役員3名、執行役員2名

（委員長）代表取締役社長 執行役員 崎山一弘、取締役 執行役員 菅原桂子、取締役 執行役員 堀住輝男
執行役員 松本裕右、執行役員 長谷川明子



③ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を次のとおり決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「企業行動憲章」の主旨に沿って、全役職員が企業倫理を重んじ社会的責任を果たすために、「倫理規程」「コンプライアンス規程」「シーボン行動規範」を制定し、これらを周知徹底させることにより法令・定款・社会規範を遵守します。
 - (2) 取締役会の諮問機関として、「ガバナンス委員会」と「指名報酬委員会」を設置しています。「ガバナンス委員会」は代表取締役、社外取締役及び取締役会で選任された委員で構成され、コーポレート・ガバナンス体制について審議を行うことで、より一層の経営の透明性と公正性の確保と、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に運用しています。また、「指名報酬委員会」は、取締役会の決議によって選任された取締役（委員長は社外取締役かつ委員総数の過半数は社外取締役）で構成され、独立選任組織として、当社における指名、報酬及び報酬制度等について審議を行うことで、公正かつ迅速な意思決定を促しています。
 - (3) コンプライアンス遵守及び推進を経営の最重要課題の一つと位置付け、代表取締役社長を中心に全社的なコンプライアンスの取り組みを推進します。また、コンプライアンス規程に則り、役職員に対し、コンプライアンスに関する研修を実施し、コンプライアンスの重要性とコンプライアンスを尊重する意識の醸成等につき繰り返し啓蒙しています。
 - (4) 内部監査課を設置し、会社の業務が法令・定款・社内規程等に準拠し適正かつ合理的に行われているかを監査し、監査結果を取締役・監査役に報告しています。
 - (5) 内部通報規程で定められた内部通報制度を有効的に運用することで、法令等違反行為の早期発見と是正を図り、健全なコンプライアンス経営を推進しています。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報（取締役会及び経営会議等の会議の議事録ならびに参考資料等の重要な情報）については、「文書管理規程」「文書保存年限表」等社内規程の定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しています。
 - (2) 取締役または監査役が求めた時は、担当部署はいつでも当該情報を閲覧又は謄写に供しています。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 損失の危険（リスク）については、「リスク管理規程」及び「危機に関するフローとガイドライン」を制定し、平時にはリスクの発生を未然に防止する諸施策を講じるとともに、万一危機事態が発生した場合の対応についても予め「危機レベルに応じた対応策」等を定め、統合的にリスクマネジメントを行っています。
 - (2) 代表取締役社長の諮問機関として「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社のリスクマネジメントを統括し、全社横断的に経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処しています。
 - (3) 内部監査課を設置し、リスクマネジメントを検証するために、本社・工場・店舗を定期的に監査し、当社業務が適正かつ合理的に行われているかを評価し、監査結果を取締役及び監査役に報告しています。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、経営の最高意思決定機関として、法令及び定款に定める事項ならびにその他重要な事項を決議し、また取締役及び執行役員の業務執行状況を監督しています。
 - (2) 取締役会の決定に基づく社内規程（組織規程・業務分掌規程・職務権限規程・稟議規程等）において、取締役の基本職務や役割、責任、権限、決裁基準等を明確に定め、効率的な業務体制を整備しています。
 - (3) 取締役会を毎月定例開催する他、必要に応じて適宜臨時開催して迅速かつ適切な意思決定を図り、経営計画の策定や重要な職務執行課題については、事前に執行役員及び常勤監査役で構成する「経営会議」において十分な審議を経て、取締役会に付議し決定しています。
 - (4) 取締役の職務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から審議する委員会を設置しています。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 現在監査役の職務を補助する使用人は置いていませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議し設置します。
 - (2) 監査役が指定する補助すべき期間中は、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし人事異動及び人事評価は、監査役会の同意を得なければならないものとしています。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役・監査役会が必要に応じて取締役等に問題提起をするために、監査役は、取締役会、経営会議やその他の重要会議に出席しています。
 - (2) 監査役には稟議書その他重要書類が回付され、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しています。
 - (3) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事態や不正、法令・定款等の重大な違反のおそれがあるときは、これを直ちに監査役会に報告することとしています。
 - (4) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとしています。
7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社で定める「倫理規程」「コンプライアンス規程」「シーボン行動規範」を当社グループにも周知徹底させ、法令・定款・社会規範を遵守するための体制の整備に関する指導及び支援を行います。
 - (2) 当社は、当社グループにおける経営の健全化及び効率性の向上を図るため、子会社の取締役または監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社の主管部署は子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行います。
 - (3) 当社グループ間における取引条件については、取引の実施及び取引条件の決定等に関する内部手続きを定め、これらの取引の客観性及び合理性を確保しています。
 - (4) 当社グループは、「関係会社管理ガイドライン」に基づき、子会社の重要な業務執行に関する事項について、当社取締役会にて承認または報告を受けています。
 - (5) 子会社に対する監査は、当社の「内部監査規程」に基づき、定期的実施しています。監査は当社の内部監査課が行い、その業務全般に関する適正性を確保します。
 - (6) 監査役は、当社グループにおける業務の適正の確保のため、子会社の監査を行っています。
8. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務を執行する上で必要な費用は、会社は請求に応じて速やかに支払いをしています。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役からヒアリングの要請があった場合、取締役及び使用人はこれに応じています。
 - (2) 監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換により、監査の実効性を確保しています。
10. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
 - (1) 金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動の強化に努めています。
 - (2) 「財務報告に係る内部統制規程」等に基づき、適正かつ有効な評価ができるよう、財務報告に係る内部統制システムを整備し、かつ適正に運用しています。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - (1) 「倫理規程」「シーボン行動規範」において、良識ある企業活動を心がけ、社会の規範を尊重する企業倫理を確立し、反社会的勢力との一切の関係遮断を基本方針としています。
 - (2) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織的に毅然とした姿勢を持って対峙し、その不当な要求については関係機関とも連携し、事由の如何を問わずこれに応じない体制を整備しています。
12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - (1) コンプライアンスに関する取組みとしては、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓蒙を実施しています。取締役等に対してはコンプライアンス意識の醸成のための研修会を適宜実施しています。使用人に対しては教育担当部門が教育を行っています。
 - (2) 情報の保存及び管理体制に関する取組みとしては、情報の保存管理は、文書管理規程及び関連規程に基づき、適切に保管及び管理を行っています。また、必要に応じて閲覧できるようにしています。廃棄の際には、溶解処理等によって再生不可能とする処分方法により廃棄しています。
 - (3) リスク管理に関する取組みとしては、損失の危機の管理は、リスク管理規程及び関連諸規程に基づき、リスク発生を未然に防止する諸施策を講じています。

(4) グループガバナンス強化のため、関連子会社に当社から取締役及びその他の役職者等を派遣し、経営のモニタリングを行うとともに、「関係会社ガイドライン」に基づき、経営状況を継続的に確認し、取締役会に報告しています。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役 岩田功氏、取締役 山田奈央子氏及び取締役 大杉春子氏につきましては500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、監査役 立川正人氏及び監査役 木下愛矢氏につきましては300万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、執行役員、監査役及びすべての子会社の全役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、15名以内とし、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結までとする旨を定款で定めております。

(取締役選任及び解任の決議要件)

当社は、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために必要な豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を取締役候補者とする方針であります。取締役候補者の指名に当たっては、公正性を確保するため、指名報酬委員会における審議及び答申を経たうえで、取締役会で決定しております。取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

なお、取締役を解任すべき事情が生じた場合には、適時に指名報酬委員会で審議を行い、取締役会で当該審議結果を勘案したうえで解任案を決定し、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

(イ) 自己株式の取得

当社は、より機動的な資本政策を図ることを可能にするため、自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(ロ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、定款に「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定めております。なお、剰余金の配当については、毎年3月31日及び9月30日のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含め。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

④ 取締役会の活動状況

取締役会は毎月定時に開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度において17回開催され、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
犬塚 雅大	17回	17回
崎山 一弘	17回	17回
菅原 桂子	17回	17回
瀧 礼江	4回	4回
堀住 輝男	13回	13回
岩田 功	17回	17回
黒木 彰子	4回	4回
山田奈央子	13回	13回
大杉 春子	13回	13回

(注) 堀住輝男氏、山田奈央子氏及び大杉春子氏の出席状況につきましては、2024年6月26日就任後に開催された取締役会のみを対象としております。また、瀧礼江氏及び黒木彰子氏の出席状況につきましては、2024年6月26日退任までに開催された取締役会のみを対象としております。

⑤ 指名報酬委員会の活動状況

指名報酬委員会は、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度において5回開催され、出席率は全員100%となりました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性4名 (役員のうち女性の比率40%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	犬塚 雅大	1954年6月13日生	1978年4月 当社入社 1978年9月 当社美容部長 1981年9月 当社取締役営業部長 1984年9月 当社取締役副社長 1986年7月 当社代表取締役社長 2005年12月 当社代表取締役会長 2019年4月 当社代表取締役会長兼執行役員 2019年6月 当社代表取締役会長兼社長 執行役員 2021年4月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	733,560
代表取締役 社長 執行役員	崎山 一弘	1963年3月18日生	1985年4月 当社入社 1985年8月 ㈱チサンレストラン入社 1990年1月 当社入社 2003年2月 当社執行役員 営業本部直販営業部長 2005年6月 当社取締役 営業本部 直販営業部担当 2013年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役兼 執行役員 営業本部担当 2020年1月 当社専務取締役 執行役員 事業本部 本部長 2021年4月 当社代表取締役社長 執行役員 (現任)	(注) 3	28,000
取締役 執行役員 事業本部 責任者	菅原 桂子	1971年9月21日生	1993年1月 当社入社 2002年7月 当社第4エリア エリア長 2015年4月 当社直販営業部 営業部長 2016年1月 当社直販営業部 執行役員 2020年1月 当社事業本部 執行役員 2021年6月 当社取締役 執行役員 事業本部 責任者 (現任)	(注) 3	11,720
取締役 執行役員 商品開発本部 責任者	堀住 輝男	1971年10月12日生	1996年4月 花王㈱ 入社 2017年9月 当社 入社 2019年4月 当社 商品開発本部 執行役員 2021年6月 当社執行役員 商品開発本部 責任者 2024年6月 当社取締役 執行役員 商品開発本部 責任者 (現任)	(注) 3	1,350
取締役	岩田 功	1959年3月14日生	1982年4月 ㈱三陽商会 入社 2013年3月 同社取締役 執行役員 2014年4月 同社取締役 常務執行役員 2017年1月 同社代表取締役社長 兼 社長執行役員 2020年1月 同社取締役 2021年6月 当社社外取締役 (現任) 2022年6月 日本フェルト㈱ 社外監査役 (現任)	(注) 3	—
取締役	山田 奈央子 (戸籍上の氏 名：雲林院奈 央子)	1978年10月31日生	2002年4月 ㈱ワコール 入社 2006年6月 ㈱シルキースタイル創業 代表取締役 (現任) 2021年7月 (社)日本フェムテック協会設立 代表理事 (現任) 2022年11月 ヤマトインターナショナル㈱ 社外監査役 (現任) 2024年6月 ㈱大戸屋ホールディングス 社外取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	大杉 春子	1980年4月3日生	2003年10月 ユニオンツール㈱ 入社 2009年4月 熊西染色工業㈱ 入社 2014年5月 レイザー㈱創業 代表取締役 (現任) 2020年7月 (社)日本リスクコミュニケーション協会設立 代表理事 (現任) 2024年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—

常 勤 監 査 役	長谷川 浩	1962年11月24日生	1985年 4 月 当社 入社 2003年 4 月 当社 管理部 部長 2005年 7 月 当社 取締役 2007年 7 月 当社 管理部 2008年12月 当社 生産本部 2021年12月 当社 社長室 内部監査課 2022年 6 月 当社 常勤監査役（現任）	(注) 4	—
監 査 役	立 川 正 人	1980年 1 月 6 日生	2002年 4 月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2005年 7 月 公認会計士登録 2012年 7 月 デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー(株)（現 デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社）転籍 2015年10月 MYKアドバイザー(株) 取締役 2019年 8 月 リーガレックス合同会社 業務執行社員 2021年 6 月 当社社外監査役（現任） 2023年 3 月 リーガレックス合同会社 代表社員 2024年 7 月 リーガレックス(株) CEO（現任） 2024年 7 月 かなで監査法人 シニアマネージャー（現任）	(注) 5	—
監 査 役	木 下 愛 矢 (戸籍上の氏名：齋愛矢)	1982年 2 月21日生	2007年12月 弁護士登録 2008年 1 月 シティユーワ法律事務所 入所 2009年 6 月 東京紙パルプ交易(株) 社外監査役（現任） 2022年 1 月 シティユーワ法律事務所 パートナー（現任） 2024年 6 月 当社社外監査役（現任）	(注) 6	—
計					774, 630

- (注) 1. 取締役 岩田功、山田奈央子及び大杉春子は、社外取締役であります。
2. 監査役 立川正人及び木下愛矢は、社外監査役であります。
3. 2025年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から2029年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2024年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から2028年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、2022年 6 月29日開催の第57期定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選任いたしました。当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。補欠監査役の選任の効力は、当該補欠監査役としての選任後 4 年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとなり、また、就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。なお、同氏は会社法第 2 条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
補欠監査役	川 口 綾 子 (戸籍上の氏名：土屋綾子)	1980年 8 月18日生	2008年12月 弁護士登録 九段綜合法律事務所 入所 2016年 9 月 ノーサイド法律事務所 入所 2021年 6 月 atama plus(株) 社外監査役（現任） 2022年 5 月 ひふみ総合法律事務所 入所（現任） 2024年 3 月 ロードスターキャピタル(株) 社外監査役（現任）	—

8. コーポレート・ガバナンス向上に向けた環境整備への取り組みとして、当社は取締役 岩田功、山田奈央子、大杉春子、監査役 立川正人及び木下愛矢を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
9. 取締役を兼務しない執行役員は 2 名で、管理本部責任者 松本裕右、新規事業部責任者 長谷川明子で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

提出日現在における社外取締役及び社外監査役の役割及び独立性に関する考え方は、以下のとおりです。

当社の社外取締役 岩田功は、上場企業の代表取締役を務めるなど企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、新規事業の立ち上げ及び運営や、海外子会社役員などの実績が当社の経営に活かされていると考えております。当社とは、人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、日本フエルト株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、同社と当社に特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

当社の社外取締役 山田奈央子は、マーケティング会社等での経営経験と事業戦略、メディア戦略及び販売戦略に関する専門的知識を有していることから、豊富な経験と知識が当社の経営に活かされていると考えております。当社とは、人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、株式会社シルキースタイルの代表取締役、一般社団法人日本フェムテック協会の代表理事、ヤマトインターナショナル株式会社の社外監査役及び株式会社大戸屋ホールディングスの社外取締役を兼務しておりますが、各社及び同協会と当社との間に特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

当社の社外取締役 大杉春子は、コミュニケーション戦略に関するコンサルティングや一般社団法人日本リスクコミュニケーション協会の代表理事として危機管理に関する専門的知識を有していることから、豊富な経験と知識が当社の経営に活かされていると考えております。当社とは、人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、レイザー株式会社の代表取締役及び一般社団法人日本リスクコミュニケーション協会の代表理事を兼務しておりますが、同社及び同協会と当社との間に特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

当社の社外監査役 立川正人は、公認会計士としての専門的知識・経験を有し、また、財務会計・内部統制・システムレビュー・不正調査など幅広い見識を持ち合わせていることから、社外監査役としての監督機能及び役割を遂行できるものと考えております。当社とは、人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、リーガレックス株式会社のCEO及びかなで監査法人のシニアマネージャーを兼務しておりますが、同社及び同監査法人と当社との間に特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。

当社の社外監査役 木下愛矢は、弁護士として上場企業のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス関連の豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場からの視点を監査に反映させられるものと考えております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。当社とは、人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、シティユーワ法律事務所のパートナー、東京紙パルプ交易株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、同事務所及び同社と当社との間に特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について明確に定めたものではありませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会等の重要な会議へ出席して豊富な経験と幅広い識見又は専門的見地から、取締役会等の意思決定における妥当性・適正性を確保するため経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

なお、社外取締役 岩田功、社外取締役 山田奈央子、社外取締役 大杉春子、社外監査役 立川正人及び社外監査役 木下愛矢は、上記のとおり一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、必要な情報収集を行い、経営者としての経験や専門的な見地から適宜質問を行い、意見交換を行うなど、連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っております。また、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、他の監査役及び会計監査人と連携を図り、情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会の構成と開催状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、監査の実効性及び監査機能の向上のため、「監査役候補の選任基準・方針」※を定め、財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものを含めて、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。常勤監査役 長谷川浩は、当社の上場準備に深くかかわっており、社内の人望も厚く、当社の経営に関しての深い認識を有しております。社外監査役 立川正人は、公認会計士、及び公認不正検査士としての資格と経験を有し、内部統制、内部監査、コンプライアンスに関する豊富な知見を有しております。社外監査役 木下愛矢は、弁護士の資格を有しており、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに精通し企業法務に関する相当の経験を有しております。

※監査役のうち最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有すること、その他、法律、財務・会計に関する専門性又は企業経営に関する見識を有するもの等を要件とする選任基準・方針を定めております。

b. 開催頻度・出席状況及び重点項目

監査役会は毎月定時に開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度においては13回開催され、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。また、当事業年度は下記を重点項目とし、所要時間は毎回約1時間半程度となりました。

氏 名	開催回数	出席回数
長谷川 浩	13回	13回
伊藤 三奈	4回	4回
立川 正人	13回	13回
木下 愛矢	10回	10回

(注) 木下愛矢氏の出席状況につきましては、2024年6月26日就任後に開催された監査役会のみを対象としております。また、伊藤三奈氏の出席状況につきましては、2024年6月26日退任までに開催された監査役会のみを対象としております。

(i) コーポレート・ガバナンスの状況

- ・取締役の職務の執行に関する適法性・妥当性に関する状況
- ・取締役会実効性評価等にて認識された経営課題に関する取組み状況
- ・任意の諮問委員会の取組み事項と活動状況

(ii) 経営管理体制の状況

- ・リスクマネジメント体制の整備・運用状況
- ・コンプライアンス（接客・販売・内部通報制度含む）の状況
- ・海外展開、子会社及び新規事業に係る管理体制の状況
- ・人事、労務上の課題への対応

(iii) 財務報告及び情報開示についての状況

- ・会計監査人による会計監査の相当性
- ・監査上の主要な検討事項(KAM)の選定と監査実施状況
- ・収益認識会計基準に伴う、会計処理、内部統制等の状況

② 監査活動の状況

a. 監査の方法

主な監査の方法として、以下を実施しております。

- ・取締役会等の重要な会議に出席又は陪席
- ・代表取締役、社内及び社外の取締役との意見交換と経営課題に関する取組みへの提言
- ・各部門（本社、生産・研究開発センター）及び店舗の状況の聴取と往査
- ・経営企画、経理財務、内部監査、お客様相談、コンプライアンス部門等より入手する定期報告資料等の査閲と責任者への聴取・助言等
- ・子会社の代表取締役からの概況聴取、内部監査課との協働監査の実施
- ・会計監査人からの監査計画と進捗の聴取、主要な検討事項等に関する意見交換の実施
- ・重要会議議事録、審議・決裁書、契約書等の重要書類、営業実績データ等の査閲

b. 監査活動の状況

(監査役会の当事業年度の活動状況)

- ・リスク評価とリスクマネジメント状況のモニタリング
- ・会計監査人の監査実施状況の評価と報酬の検証
- ・会計監査重点項目（監査上の主要な検討事項を含む）について会計監査人との協議
- ・社外取締役との連携（任意諮問委員会の活動状況等の共有と意見交換等）
- ・内部監査部門との情報共有と意見交換の実施

(常勤監査役の活動状況)

- ・主要な会議への参加、役員（関係会社含む）及び社内関係者との意見交換
- ・各部門（本社、生産・研究開発センター）、及び店舗・集客の現場の状況の聴取と往査
- ・役員報酬の透明性とインセンティブ確保に関するモニタリングと提言
- ・コンプライアンスの状況（販売関連、内部通報制度等）のモニタリングと提言
- ・改訂コーポレート・ガバナンスへの対応状況の検討と助言
- ・中期経営計画の策定・進捗状況の検証と提言
- ・内部監査課との月次定例会、協働監査（店舗監査、子会社監査）の実施
- ・月次決算及び四半期決算の状況の検証
- ・管理スキーム強靱化プロジェクトへの助言

(社外監査役の活動状況)

法的、内部統制・財務会計の観点からの監督、助言等

③ 内部監査の状況

当社の内部監査は、子会社を含むグループ全社の業務プロセスの適正性及び経営の妥当性、効率性を監査する目的で、社長室直轄組織として、内部監査課を設置しております。内部監査課は専任者1名（提出日現在）に加え、必要に応じて経営企画部及び生産部による支援体制を整えており、年間内部監査計画に基づき、テーマを設定し各部門の内部監査を実施し、改善・指導を行っております。その他、店舗所属の監査員が他店舗監査を実施し、その結果を内部監査課が最終確認するとともに、監査員の在籍店舗については、内部監査課が監査を行うことで牽制機能をとっております。監査結果は、社長及び監査役に報告するとともに、監査役会及び取締役会への報告を行っております。

また、財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、評価をとりまとめ、レビューを実施した上で最終評価を行っております。

なお、監査役と日頃より連携し、テーマ監査や子会社監査等を協働で実施するほか、監査計画の策定や内部監査の実施状況等を監査役に報告し意見交換を行っております。会計監査人とは、特に内部統制の状況等について意見交換を行い、監査の相互連携を図っております。

④ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

22年間

c. 業務を執行した公認会計士

田村 剛

箕輪 恵美子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他23名であり、補助者の構成は同監査法人の監査計画に基づき決定されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に求められる独立性・専門性及び品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断される場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人である有限責任監査法人トーマツ及びその監査業務について、独立性、品質管理体制、実施体制、監査実績、監査報酬等の検討を行った結果、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する項目は認められず、当社の会計監査人として継続していただくことが相応しいと判断しております。

⑤ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,500	—	32,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,500	—	32,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitteメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	—

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を行い、会計監査人の監査計画の内容、過年度の計画と実績の状況等を確認し、監査時間及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、2022年5月26日開催の取締役会にて一部改訂を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬（但し、業績連動報酬及び株式報酬の支給の有無については、個別に取締役会において決定する。）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬（基本報酬）のみを支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の固定報酬（基本報酬）は、役員報酬規程に基づき、会社の業績や経営内容、担当部門の範囲・規模、役員本人の成果・責任の実態等を考慮して指名報酬委員会で評価し、予め設定された役位別の報酬テーブルの範囲内で、取締役会で決定するものとする。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結売上高と連結営業利益額が期初業績予算を達成することを条件に、連結営業利益額の1.0%の金額について、役位別の係数で配分することにより決定する。また、現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。但し、業績連動報酬は、業務執行取締役について支給され、非業務執行取締役、社外取締役、監査役には支給されない。

非金銭報酬等は、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務執行の対価として、新株予約権を無償で発行する。

（新株予約権）

業務執行取締役に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務執行の対価として、ストック・オプションとして新株予約権の付与を行うものとする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

個人別の業務執行取締役の固定報酬額（基本報酬額）は、役員報酬規程に基づき、会社の業績や経営内容、担当部門の範囲・規模、役員本人の成果・責任の実態等を考慮して指名報酬委員会で評価後、予め設定された役位別の報酬テーブルの範囲内で、取締役会で決定するものとする。また、現金報酬とし、各月に分割して支払うものとする。その権限の内容は、各業務執行取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、その答申を尊重した上で決定するものとする。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法は、指名報酬委員会にて、毎年期末まで取締役の評価及び行動評価を実施し、取締役会に答申を行うものとする。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、1999年6月29日開催の第34期定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名ですが、本書提出日現在の員数は7名です。また、別枠で2010年6月28日開催の第45期定時株主総会において当社取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として年額80百万円、当社普通株式50,000株以内の範囲にて、ストック・オプションとして新株予約権を発行可能と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名ですが、本書提出日現在の員数は4名です。加えて、2022年6月29日開催の第57期定時株主総会において当社取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として年額80百万円、当社普通株式50,000株以内の範囲にて、ストック・オプションとして新株予約権を付与すること及びその具体的な内容について決議をいただいております。当該株主総会終結時点の当社取締役（社外取締役を除く）の員数は3名で、本書提出日現在の員数は3名です。

監査役の報酬限度額は、1999年6月29日開催の第34期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名ですが、本書提出日現在の員数は3名です。

当社の業務執行取締役報酬は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に対するモチベーションを高めるために、「固定報酬」と「業績連動報酬」で構成しております。また、自社株式の保有を通じて株主と利害関係を共有するために、当該報酬額とは別枠で年額80百万円、当社普通株式50,000株以内の範囲にてストック・オプションとして新株予約権を発行することができるとともに、固定報酬のうち一定額を役員持株会への拠出により当社株式の取得に充てます。取得した当社株式は、在任期間中継続して保有いたします。

（固定報酬）

役位毎に設定した報酬レンジの範囲内で、指名報酬委員会にて、前事業年度の業績や担当部門の範囲や規模、各自のミッションに応じた目標の遂行状況や成果を評価のうえ、取締役会にて決定いたします。

（業績連動報酬）

取締役会において、連結売上高及び連結営業利益額が期初業績予算を達成することを条件に、連結営業利益額の1.0%の金額について、役位別の係数で配分することを決議しております。当社は、経営指標として特に連結売上高と連結営業利益額の改善を目指しており、業歴連動報酬の指標として選択しております。なお、業績連動報酬の対象は、業務執行取締役のみとしております。

役位配分方法：

会長 2.0 / 社長 2.0 / 副社長 1.8 / 専務 1.6 / 常務 1.4 / 取締役 1.0 / 執行役員 0.6

（注）役職を兼務する場合は、上位の役位係数を使用し配分するものとする。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	88,024	87,541	—	483	483	5
監査役（社外監査役を除く。）	9,000	9,000	—	—	—	1
社外役員	20,200	20,200	—	—	—	7

（注）1. 固定報酬には、確定年金拠出年金制度の掛金を含めております。

2. 社外役員：社外取締役4名、社外監査役3名

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの観点から、経済的合理性の無い安定株主対策を主な目的とした保有は原則行わない方針であります。ただし、取締役会において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められた場合は、保有することがあります。

② 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	9	317,142	10	331,110

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	7,587	445	212,411

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し正しく連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加や会計基準等の情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,633,673	2,653,637
受取手形及び売掛金	※1 842,074	※1 817,202
商品及び製品	425,734	404,029
仕掛品	56,818	67,102
原材料及び貯蔵品	426,163	431,301
未収消費税等	—	91,979
その他	129,444	148,816
貸倒引当金	△118	△176
流動資産合計	5,513,791	4,613,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,730,881	4,321,247
減価償却累計額	△2,004,525	△2,079,976
建物及び構築物（純額）	726,356	2,241,271
機械装置及び運搬具	679,520	687,823
減価償却累計額	△628,685	△642,150
機械装置及び運搬具（純額）	50,834	45,672
工具、器具及び備品	804,626	844,633
減価償却累計額	△706,170	△723,913
工具、器具及び備品（純額）	98,455	120,720
土地	244,827	244,827
建設仮勘定	827,464	1,484
有形固定資産合計	1,947,938	2,653,974
無形固定資産	49,808	35,121
投資その他の資産		
投資有価証券	331,110	317,142
敷金及び保証金	741,889	684,480
繰延税金資産	—	2,984
その他	247,169	238,396
貸倒引当金	△23,000	△23,000
投資その他の資産合計	1,297,168	1,220,003
固定資産合計	3,294,915	3,909,099
資産合計	8,808,706	8,522,992
負債の部		
流動負債		
買掛金	89,114	76,665
1年内返済予定の長期借入金	2,900	—
リース債務	1,344	—
未払金	613,123	608,309
未払法人税等	83,880	63,047
契約負債	1,714,498	1,568,554
資産除去債務	1,802	30,802
その他	186,214	143,534
流動負債合計	2,692,878	2,490,913
固定負債		
繰延税金負債	78,283	—
資産除去債務	317,678	281,524
その他	60,008	47,445
固定負債合計	455,971	328,970
負債合計	3,148,849	2,819,883

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	483,930	483,930
資本剰余金	367,830	367,830
利益剰余金	4,636,048	4,686,710
自己株式	△1,501	△1,501
株主資本合計	5,486,308	5,536,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	163,400	152,028
為替換算調整勘定	7,277	10,664
その他の包括利益累計額合計	170,678	162,692
新株予約権	2,871	3,445
純資産合計	5,659,857	5,703,108
負債純資産合計	8,808,706	8,522,992

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 8,498,973	※1 8,838,895
売上原価	2,099,018	2,095,426
売上総利益	6,399,955	6,743,469
販売費及び一般管理費	※2,※3 6,370,555	※2,※3 6,572,450
営業利益	29,399	171,019
営業外収益		
受取利息	88	404
受取配当金	6,663	7,587
受取保険金	10,000	—
雇用調整助成金	1,268	—
その他	4,639	4,315
営業外収益合計	22,659	12,308
営業外費用		
支払利息	372	2
社宅等解約損	191	—
支払手数料	5,027	5,312
和解金	1,744	—
支払補償費	—	5,041
為替差損	324	613
その他	415	11
営業外費用合計	8,075	10,982
経常利益	43,983	172,344
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 2,612
特別利益合計	—	2,612
特別損失		
固定資産除却損	※5 9,868	※5 17,127
減損損失	—	※6 16,871
解体撤去費用	8,298	—
その他	—	1,800
特別損失合計	18,167	35,798
税金等調整前当期純利益	25,816	139,158
法人税、住民税及び事業税	52,448	81,665
法人税等調整額	△283	△78,779
法人税等合計	52,164	2,886
当期純利益又は当期純損失(△)	△26,348	136,272
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△26,348	136,272

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△26,348	136,272
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,479	△11,371
為替換算調整勘定	2,249	3,386
その他の包括利益合計	※ △4,229	※ △7,985
包括利益	△30,578	128,286
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△30,578	128,286
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	483,930	367,830	4,683,799	△1,426	5,534,134
当期変動額					
剰余金の配当			△21,402		△21,402
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△26,348		△26,348
自己株式の取得				△74	△74
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△47,751	△74	△47,825
当期末残高	483,930	367,830	4,636,048	△1,501	5,486,308

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	169,880	5,027	174,907	1,148	5,710,190
当期変動額					
剰余金の配当					△21,402
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					△26,348
自己株式の取得					△74
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,479	2,249	△4,229	1,722	△2,507
当期変動額合計	△6,479	2,249	△4,229	1,722	△50,332
当期末残高	163,400	7,277	170,678	2,871	5,659,857

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	483,930	367,830	4,636,048	△1,501	5,486,308
当期変動額					
剰余金の配当			△85,610		△85,610
親会社株主に帰属する 当期純利益			136,272		136,272
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	50,661	—	50,661
当期末残高	483,930	367,830	4,686,710	△1,501	5,536,970

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	163,400	7,277	170,678	2,871	5,659,857
当期変動額					
剰余金の配当					△85,610
親会社株主に帰属する 当期純利益					136,272
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△11,371	3,386	△7,985	574	△7,411
当期変動額合計	△11,371	3,386	△7,985	574	43,250
当期末残高	152,028	10,664	162,692	3,445	5,703,108

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,816	139,158
減価償却費	142,447	153,432
減損損失	—	16,871
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△151	58
受取利息及び受取配当金	△6,751	△7,992
受取保険金	△10,000	—
支払利息	372	2
為替差損益 (△は益)	326	613
支払補償費	—	5,041
和解金	1,744	—
助成金収入	△1,268	—
解体撤去費用	8,298	—
固定資産除却損	9,868	17,127
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△2,612
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,154	24,872
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△91,758
棚卸資産の増減額 (△は増加)	55,340	6,431
仕入債務の増減額 (△は減少)	△23,581	△12,448
未払金の増減額 (△は減少)	△16,070	△2,732
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△59,660	△43,221
長期未払金の増減額 (△は減少)	△7,393	△5,285
契約負債の増減額 (△は減少)	201,742	△145,943
その他	9,448	5,848
小計	325,373	57,462
利息及び配当金の受取額	6,751	8,582
利息の支払額	△372	△2
助成金の受取額	37,252	—
保険金の受取額	10,000	—
補償金の支払額	△45,534	△6,161
和解金の支払額	△1,744	—
法人税等の支払額	△53,533	△103,037
営業活動によるキャッシュ・フロー	278,193	△43,156
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△15,013	—
定期預金の払戻による収入	30,026	—
有形固定資産の取得による支出	△571,000	△883,368
有形固定資産の売却による収入	—	2,650
有形固定資産の解体による支出	△8,298	—
無形固定資産の取得による支出	△12,279	△4,387
敷金及び保証金の差入による支出	△3,114	△5,360
敷金及び保証金の回収による収入	4,234	56,699
長期前払費用の取得による支出	△6,498	△13,754
その他	—	△1,639
投資活動によるキャッシュ・フロー	△581,943	△849,160
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△5,800	△2,900
自己株式の取得による支出	△74	—
配当金の支払額	△22,102	△85,809
リース債務の返済による支出	△3,227	△1,344
その他	—	△162
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,204	△90,216
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,608	2,497
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△333,347	△980,036
現金及び現金同等物の期首残高	3,967,021	3,633,673
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,633,673	※ 2,653,637

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社ジャフマック

倩朋（上海）化粧品有限公司

株式会社クリニメディック

株式会社天然酵母研究所

なお、株式会社天然酵母研究所については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち倩朋（上海）化粧品有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 棚卸資産

(イ) 商品・製品・仕掛品・原材料

当社及び連結子会社は主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

工具、器具及び備品 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
なお、当連結会計年度におきましては、支給見込額がないため計上しておりません。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ホームケア製品の取引に係る収益認識

当社は、顧客との「会員アフターサービス規約」において、ホームケア製品の提供及び付与したポイントの履行義務として識別し、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントについては、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

② サロンケア製品の取引に係る収益認識

当社は、顧客との「会員アフターサービス規約」において、サロンケア製品の提供及びフェイシャルサービスにパックケアをプラスした施術サービスを履行義務として識別し、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、施術サービスについては、施術サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 店舗固定資産の減損損失の判定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	166,846	252,982
減損損失	—	16,871

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

各店舗の営業活動から生ずる損益が過去又は翌期見込みも含め継続してマイナスとなる場合及び店舗の閉鎖を意思決定した場合等に、減損の兆候があると判断しております。減損の兆候が把握された店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該店舗の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額(使用価値)まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

店舗別の割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用された主な仮定は、翌連結会計年度以降の事業計画により見積もられる店舗別の売上成長率、粗利率予測と、それらを基に見積もられる店舗別の売上高、粗利益及び経費予測であり、個別店舗の過去の実績等を加味して算定しております。これらの見積りにあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、市場動向の変化や将来の不確実な経営環境の変動等により、当該見積額の前提とした条件や仮定に大幅な変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. ホームケア製品及びサロンケア製品の取引

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	1,714,498	1,568,554

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、顧客を会員として登録するとともに、「会員アフターサービス規約」に基づき、ホームケア製品の取引については、製品の購入額に応じたポイントを付与し、ポイント数に応じて、各種アフターサービスを提供しております。また、サロンケア製品の取引については、製品の提供及びフェイシャルサービスにパックケアをプラスした施術サービスを提供しております。

収益の認識については、当該規約に基づき、製品の提供及び付与するポイント等を履行義務として識別し、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。契約負債の算定における主な独立販売価格の算定にあたっては、ポイントについては、過去のポイントの使用実績から顧客がポイントを使用するサービスの構成割合を見積もっており、顧客がポイントを使用する構成割合は過去の実績と同程度という仮定に基づいておりますが、顧客の将来のポイント使用動向が大幅に変動した場合等には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、契約負債の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	－千円	1,429千円
売掛金	842,074	815,772

※2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	2,000,000	2,000,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料	2,430,201千円	2,485,919千円
退職給付費用	17,552	16,757

※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	159,251千円	170,327千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	2,612千円
計	－	2,612

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	9,337千円	16,979千円
工具、器具及び備品	224	147
無形固定資産	306	－
計	9,868	17,127

※6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
天満屋倉敷店他	店舗	建物他	16,871

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に各店舗を基本単位とし、当社の本社、工場等の共有施設につきましては全社資産としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額16,871千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物16,326千円、工具、器具及び備品544千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、主な資産は将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△10,573千円	△13,415千円
組替調整額	—	△445
法人税等及び税効果調整前	△10,573	△13,860
法人税等及び税効果額	△4,093	△2,488
その他有価証券評価差額金	△6,479	△11,371
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,249	3,386
その他の包括利益合計	△4,229	△7,985

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,281,200	—	—	4,281,200
合計	4,281,200	—	—	4,281,200
自己株式				
普通株式	639	50	—	689
合計	639	50	—	689

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	2,871
合計		—	—	—	—	—	2,871

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	21,402	利益剰余金	5	2023年9月30日	2023年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	42,805	利益剰余金	10	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,281,200	—	—	4,281,200
合計	4,281,200	—	—	4,281,200
自己株式				
普通株式 （注）	689	—	—	689
合計	689	—	—	689

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	3,445
合計		—	—	—	—	—	3,445

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	42,805	利益剰余金	10	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	42,805	利益剰余金	10	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	42,805	利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	3,633,673千円	2,653,637千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	3,633,673	2,653,637

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社における工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	44,459	8,186
1年超	4,548	—
合計	49,007	8,186

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、当社は、売掛債権管理規程に基づき取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等は、全て3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期借入金は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により管理しております。また、当社は、取引銀行とコミットメントライン契約の締結により安定的に資金調達を行うための手段を確保しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	331,110	331,110	—
(2) 敷金及び保証金	741,889	723,616	△18,272
資産計	1,072,999	1,054,726	△18,272

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期借入金は、変動金利により、短期間で市場金利を反映しているため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	317,142	317,142	—
(2) 敷金及び保証金	684,480	659,109	△25,370
資産計	1,001,623	976,252	△25,370

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収消費税等、買掛金、未払金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期借入金は、変動金利により、短期間で市場金利を反映しているため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	3,633,673
受取手形及び売掛金	842,074
合計	4,475,748

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,653,637
受取手形及び売掛金	817,202
合計	3,470,839

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	2,900	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	331,110	—	—	331,110
資産計	331,110	—	—	331,110

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	317,142	—	—	317,142
資産計	317,142	—	—	317,142

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び保証金	—	723,616	—	723,616
資産計	—	723,616	—	723,616

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	659,109	—	659,109
資産計	—	659,109	—	659,109

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、合理的に見積りした敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	330,709	104,187	226,521
	小計	330,709	104,187	226,521
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	401	650	△249
	小計	401	650	△249
合計		331,110	104,837	226,272

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	316,844	104,081	212,763
	小計	316,844	104,081	212,763
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	298	650	△352
	小計	298	650	△352
合計		317,142	104,731	212,411

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	552	445	—
合計	552	445	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付費用（千円）	23,488	20,336
確定拠出年金掛金（千円）	23,488	20,336

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	1,722	574

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2022年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名、当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 19,000株
付与日	2022年7月29日
権利確定条件	付与日（2022年7月29日）以降、権利確定日（2024年7月29日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2022年7月29日 至2024年7月29日
権利行使期間	自2024年7月30日 至2026年7月29日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2022年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	19,000
付与	—
失効	—
権利確定	19,000
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	19,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	19,000

② 単価情報

	2022年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,799
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	181

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,125千円	6,393千円
未払事業所税	1,930	2,278
未払賞与	14,549	15,719
未払費用	5,674	11,522
返金負債	12,486	12,906
税務上の繰越欠損金(注)1	881,563	888,932
一括償却資産	4,154	4,682
減損損失	58,109	52,589
減価償却限度超過額	32,856	29,476
貸倒引当金	7,049	7,256
会員権評価損	5,817	5,988
投資有価証券評価損	164	202
未払退職金	9,149	7,794
移転補償金	549	—
資産除去債務	97,862	98,483
その他	262	230
繰延税金資産小計	1,141,307	1,144,457
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△881,563	△865,352
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△259,743	△202,040
評価性引当額小計	△1,141,307	△1,067,393
繰延税金資産合計	—	77,064
繰延税金負債		
返品資産	△1,453	△1,571
固定資産圧縮積立金	△4,232	△4,099
その他有価証券評価差額金	△62,871	△60,383
資産除去債務に対する除去費用	△9,726	△8,026
繰延税金負債合計	△78,283	△74,079
繰延税金資産(負債)の純額	△78,283	2,984

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	830	2,402	1,404	859,139	17,786	881,563
評価性引当額	—	△830	△2,402	△1,404	△859,139	△17,786	△881,563
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	24,576	2,882	1,685	2,753	824,654	32,379	888,932
評価性引当額	△996	△2,882	△1,685	△2,753	△824,654	△32,379	△865,352
繰延税金資産	23,579	—	—	—	—	—	23,579

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	98.1	16.8
住民税均等割	191.8	41.0
評価性引当額の増減	△132.8	△53.1
その他	14.4	△12.8
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△20.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	202.1	2.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の訂正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は4,000千円増加し、法人税等調整額（貸方）が3,000千円増加し、その他有価証券評価差額金が1,000千円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

直営店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等及び工場他の建設リサイクル法等に定める分別処分費用等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

直営店舗は、使用見込期間を建物の耐用年数（15年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に1.744%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

工場他の建設リサイクル法等に定める分別処分費用等は、使用見込期間を建物の耐用年数（主に31年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に1.716%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	318,600千円	319,480千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,586	2,906
時の経過による調整額	1,917	1,961
資産除去債務の履行による減少額	△4,624	△12,022
期末残高	319,480	312,326

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
直営店舗	7,846,485	8,304,749
通信販売	286,022	273,065
国内代理店	147,284	141,454
海外代理店	46,439	15,571
その他	172,741	104,054
顧客との契約から生じる収益	8,498,973	8,838,895
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	8,498,973	8,838,895

直営店舗及び通信販売では、当社は、顧客との「会員アフターサービス規約」に基づき、ホームケア製品及びサロンケア製品の提供による取引を行っております。また、直営店舗ではサロンケア製品の取引による施術サービスの提供を行っております。これらの取引にあたっては、顧客より受け取る対価のうち、残存履行義務に配分した取引価格を認識しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	836,856	842,074
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	842,074	817,202
契約負債(期首残高)	1,512,756	1,714,498
契約負債(期末残高)	1,714,498	1,568,554

契約負債は、当社がホームケア製品の購入額に応じて、顧客に付与したポイントの未行使分に関連するもの、及びサロンケア製品の取引による施術サービスに係る顧客からの前受金に関連するものであります。なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,699,134千円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

サロンケア製品の取引による施術サービスに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は283,595千円であります。当該残存履行義務は顧客への施術サービスの提供の進捗に応じて、今後18ヶ月以内に収益が認識されると見込んでおります。なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,321.57円	1,331.54円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△6.16円	31.84円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△26,348	136,272
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△26,348	136,272
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,280,545	4,281,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2022年7月21日開催の取締役会決議による第3回新株予約権 新株予約権の数 190個 (普通株式 19,000株)	2022年7月21日開催の取締役会決議による第3回新株予約権 新株予約権の数 190個 (普通株式 19,000株)

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,900	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,344	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,244	—	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,311,994	8,838,895
税金等調整前中間(当期)純利益又は 税金等調整前中間(当期)純損失 (△)(千円)	△20,194	139,158
親会社株主に帰属する中間(当期)純 利益又は親会社株主に帰属する中間 (当期)純損失(△)(千円)	△61,112	136,272
1株当たり中間(当期)純利益又は1 株当たり中間(当期)純損失(△) (千円)	△14.28	31.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,522,693	2,586,239
売掛金	※1 827,381	798,997
商品及び製品	413,272	390,107
仕掛品	48,396	57,897
原材料及び貯蔵品	401,841	417,253
前払費用	104,848	110,004
未収消費税等	—	91,758
その他	※1 40,766	※1 52,838
貸倒引当金	△22	△20
流動資産合計	5,359,179	4,505,076
固定資産		
有形固定資産		
建物	688,955	2,174,970
構築物	22,361	52,286
機械及び装置	32,699	29,494
車両運搬具	6,761	7,251
工具、器具及び備品	98,272	120,596
土地	238,044	238,044
建設仮勘定	827,464	1,484
有形固定資産合計	1,914,559	2,624,126
無形固定資産		
ソフトウェア	27,942	17,421
その他	12,142	10,339
無形固定資産合計	40,085	27,761
投資その他の資産		
投資有価証券	331,110	317,142
関係会社株式	207,210	174,131
長期前払費用	13,394	16,963
敷金及び保証金	739,447	682,431
繰延税金資産	—	2,984
その他	※1 289,774	※1 277,297
貸倒引当金	△23,000	△23,000
投資その他の資産合計	1,557,936	1,447,951
固定資産合計	3,512,581	4,099,839
資産合計	8,871,761	8,604,915

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 81,117	※1 71,280
リース債務	1,344	—
未払金	※1 598,434	601,958
未払費用	81,606	83,298
未払法人税等	83,630	62,558
前受金	553	796
契約負債	1,714,498	1,568,554
資産除去債務	1,802	30,802
その他	98,598	※1 54,669
流動負債合計	2,661,585	2,473,919
固定負債		
繰延税金負債	78,283	—
資産除去債務	316,723	280,548
その他	59,461	46,776
固定負債合計	454,468	327,325
負債合計	3,116,054	2,801,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	483,930	483,930
資本剰余金		
資本準備金	367,830	367,830
資本剰余金合計	367,830	367,830
利益剰余金		
利益準備金	37,758	37,758
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	9,589	8,906
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	4,591,828	4,651,273
利益剰余金合計	4,739,175	4,797,937
自己株式	△1,501	△1,501
株主資本合計	5,589,435	5,648,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	163,400	152,028
評価・換算差額等合計	163,400	152,028
新株予約権	2,871	3,445
純資産合計	5,755,706	5,803,671
負債純資産合計	8,871,761	8,604,915

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	8,327,284	8,735,056
売上原価	1,977,204	2,003,644
売上総利益	6,350,079	6,731,412
販売費及び一般管理費	※ 6,252,878	※ 6,511,083
営業利益	97,201	220,329
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	6,677	8,629
雇用調整助成金	1,268	—
その他	3,662	3,140
営業外収益合計	11,608	11,769
営業外費用		
支払利息	157	18
社宅等解約損	191	—
支払手数料	5,027	4,993
支払補償費	—	5,041
その他	6	10
営業外費用合計	5,382	10,062
経常利益	103,426	222,036
特別利益		
固定資産売却益	—	2,612
特別利益合計	—	2,612
特別損失		
固定資産除却損	9,677	17,127
減損損失	—	16,871
解体撤去費用	8,298	—
関係会社株式評価損	5,377	42,079
その他	—	1,800
特別損失合計	23,352	77,877
税引前当期純利益	80,074	146,770
法人税、住民税及び事業税	52,018	81,177
法人税等調整額	△283	△78,779
法人税等合計	51,734	2,397
当期純利益	28,339	144,372

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)			当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)				
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)		
I 製品売上原価	※ 1		872, 870	44. 1		961, 501	48. 0		
1. 製品期首棚卸高		332, 420			366, 311				
2. 当期製品製造原価		1, 052, 329			1, 096, 292				
合計		1, 384, 749			1, 462, 604				
3. 製品期末棚卸高		366, 311			343, 907				
4. 製品他勘定振替高		145, 566			157, 195				
II 商品売上原価	※ 2		120, 043	6. 1		83, 860	4. 2		
1. 商品期首棚卸高		94, 437			46, 960				
2. 当期商品仕入高		91, 854			106, 727				
合計		186, 291			153, 687				
3. 商品期末棚卸高		46, 960			46, 199				
4. 商品他勘定振替高		19, 287			23, 627				
III サービス売上原価									
1. 従業員給料		498, 979			483, 154				
2. 従業員賞与	13, 138	12, 077							
3. 退職給付費用	2, 553	2, 419							
4. 法定福利費	77, 974	77, 904							
5. 水道光熱費	37, 967	35, 085							
6. 消耗品費	92, 667	102, 537							
7. 地代家賃	223, 070	208, 767							
8. 減価償却費	5, 987	4, 996							
9. その他	31, 950	984, 290	49. 8	31, 339	958, 283	47. 8			
売上原価		1, 977, 204		100. 0	2, 003, 644	100. 0			

(注)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
※ 1	製品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。	※ 1	製品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。
	貯蔵品 65,093千円		貯蔵品 62,913千円
	その他 80,473千円		その他 94,281千円
	計 145,566千円		計 157,195千円
※ 2	商品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。	※ 2	商品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。
	販売促進費 10,343千円		販売促進費 14,642千円
	その他 8,944千円		その他 8,984千円
	計 19,287千円		計 23,627千円

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		709,331	66.6	748,769	67.4
II 労務費	※1	224,065	21.0	231,192	20.8
III 経費	※2	132,414	12.4	131,160	11.8
当期総製造費用		1,065,811	100.0	1,111,122	100.0
仕掛品期首棚卸高		46,093		48,396	
合計		1,111,904		1,159,519	
仕掛品期末棚卸高		48,396		57,897	
仕掛品他勘定振替高	※3	11,179		5,328	
当期製品製造原価		1,052,329		1,096,292	

(注)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
※1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。		※1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。	
賃金手当等	183,069千円	賃金手当等	187,829千円
その他	40,995千円	その他	43,363千円
計	224,065千円	計	231,192千円
※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。		※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	34,551千円	減価償却費	31,374千円
消耗品費	29,683千円	消耗品費	39,279千円
保守料	15,523千円	保守料	18,946千円
水道光熱費	13,383千円	水道光熱費	14,420千円
その他	39,272千円	その他	27,139千円
計	132,414千円	計	131,160千円
※3 仕掛品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。		※3 仕掛品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。	
研究開発費	11,166千円	研究開発費	4,578千円
その他	12千円	その他	750千円
計	11,179千円	計	5,328千円
(原価計算の方法) 当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。		(原価計算の方法) 当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	483,930	367,830	367,830	37,758	10,190	100,000	4,584,290	4,732,238	△1,426	5,582,573
当期変動額										
剰余金の配当							△21,402	△21,402		△21,402
固定資産圧縮積立金の取崩					△601		601	—		—
当期純利益							28,339	28,339		28,339
自己株式の取得									△74	△74
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△601	—	7,537	6,936	△74	6,861
当期末残高	483,930	367,830	367,830	37,758	9,589	100,000	4,591,828	4,739,175	△1,501	5,589,435

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	169,880	169,880	1,148	5,753,601
当期変動額				
剰余金の配当				△21,402
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				28,339
自己株式の取得				△74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,479	△6,479	1,722	△4,756
当期変動額合計	△6,479	△6,479	1,722	2,104
当期末残高	163,400	163,400	2,871	5,755,706

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	483,930	367,830	367,830	37,758	9,589	100,000	4,591,828	4,739,175	△1,501	5,589,435
当期変動額										
剰余金の配当							△85,610	△85,610		△85,610
固定資産圧縮積立金の取崩					△682		682	－		－
当期純利益							144,372	144,372		144,372
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△682	－	59,445	58,762	－	58,762
当期末残高	483,930	367,830	367,830	37,758	8,906	100,000	4,651,273	4,797,937	△1,501	5,648,197

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	163,400	163,400	2,871	5,755,706
当期変動額				
剰余金の配当				△85,610
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				144,372
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,371	△11,371	574	△10,797
当期変動額合計	△11,371	△11,371	574	47,964
当期末残高	152,028	152,028	3,445	5,803,671

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・仕掛品・原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
構築物	10年～45年
機械及び装置	8年～17年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度におきましては、支給見込額がないため計上しておりません。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ホームケア製品の取引に係る収益認識

当社は、顧客との「会員アフターサービス規約」において、ホームケア製品の提供及び付与したポイントを履行義務として識別し、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントについては、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

② サロンケア製品の取引に係る収益認識

当社は、顧客との「会員アフターサービス規約」において、サロンケア製品の提供及びフェイシャルサービスにパックケアをプラスした施術サービスを履行義務として識別し、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、施術サービスについては、施術サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 店舗固定資産の減損損失の判定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	166,846	252,982
減損損失	—	16,871

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. ホームケア製品及びサロンケア製品の取引

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
契約負債	1,714,498	1,568,554

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	21,783千円	15,015千円
長期金銭債権	56,000	56,000
短期金銭債務	801	1,181

2 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(株)ジャフマック(借入債務)	2,900千円	一千円

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。
コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000,000	2,000,000

(損益計算書関係)

- ※ 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料	2,424,890千円	2,481,202千円
減価償却費	82,259	152,669

(有価証券関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額207,210千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額174,131千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,125千円	6,393千円
未払事業所税	1,930	2,278
未払賞与	14,549	15,719
未払費用	5,674	11,522
返金負債	12,486	12,906
税務上の繰越欠損金	858,403	845,623
一括償却資産	4,154	4,682
減損損失	58,109	52,589
減価償却限度超過額	32,473	29,476
貸倒引当金	7,049	7,256
投資有価証券評価損	164	202
会員権評価損	5,817	5,988
未払退職金	8,960	7,557
移転補償金	549	—
資産除去債務	97,532	98,137
関係会社株式	2,382	15,768
繰延税金資産小計	1,119,364	1,116,104
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△858,403	△822,043
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△260,961	△216,995
評価性引当額小計	△1,119,364	△1,039,039
繰延税金資産合計	—	77,064
繰延税金負債		
返品資産	△1,453	△1,571
固定資産圧縮積立金	△4,232	△4,099
その他有価証券評価差額金	△62,871	△60,383
資産除去債務に対応する除去費用	△9,726	△8,026
繰延税金負債合計	△78,283	△74,079
繰延税金資産（負債）の純額	△78,283	2,984

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	31.6	15.9
住民税均等割	61.3	38.3
評価性引当額の増減	△57.7	△54.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△19.4
その他	△1.2	△9.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.6	1.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の訂正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は4,000千円増加し、法人税等調整額（貸方）が3,000千円増加し、その他有価証券評価差額金が1,000千円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	688,955	1,606,131	27,103 (16,326)	93,013	2,174,970	1,903,953
	構築物	22,361	33,700	—	3,776	52,286	155,889
	機械及び装置	32,699	8,397	—	11,602	29,494	579,821
	車両運搬具	6,761	6,530	0	6,040	7,251	29,751
	工具、器具及び備品	98,272	77,786	11,192 (544)	44,269	120,596	719,102
	土地	238,044	—	—	—	238,044	—
	建設仮勘定	827,464	219,266	1,045,246	—	1,484	—
	計	1,914,559	1,951,811	1,083,542 (16,871)	158,701	2,624,126	3,388,517
無形 固定資産	ソフトウェア	27,942	5,850	—	16,370	17,421	—
	その他	12,142	1,787	3,575	15	10,339	—
	計	40,085	7,637	3,575	16,386	27,761	—

(注) 1. 建物及び工具、器具及び備品の当期増加額、建設仮勘定の当期減少額の主なものは、六本木本社ビル新築工事及び直営店舗の改装工事により取得した固定資産の価額です。

2. 建設仮勘定の当期増加額は、六本木本社ビル新築工事によるものです。

3. 建物の当期減少額は、直営店舗の改装工事により除却により減少した固定資産の価額です。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23,022	20	22	23,020

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (注) 1	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.cbbon.co.jp/company/
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上の株式を1年以上保有している株主に対し、一律に年一回、自社製品を贈呈する。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款にて定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増請求をする権利

2. 2013年11月28日付で、株主名簿管理人を次のとおり変更いたしました。なお、特別口座の口座管理機関については、変更はありません。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第60期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 26 日

株式会社 シーボン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箕輪 恵美子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーボン及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、連結財務諸表に記載のとおり、当連結会計年度末において、有形固定資産2,653,974千円を計上しており、そのうち、直営店舗に関する有形固定資産は252,982千円である。また、注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、会社は固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。直営店舗ではスキンケア製品を中心とする化粧品の販売を行っている。 店舗固定資産の減損損失の認識の判定に際しては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、減損損失を認識する。減損損失が認識された店舗については、割引後将来キャッシュ・フローを基礎とした使用価値により回収可能価額を測定し、帳簿価額との差額を減損損失として計上している。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、各店舗の将来キャッシュ・フローは、当連結会計年度以降の事業計画により見積もられる店舗別の売上成長率、粗利率予測と、それらをもとに見積もられる店舗別の売上高、粗利益及び経費予測であり、個別店舗の過去の実績を加味して算定されている。 当監査法人は、当該会計上の見積り及び見積りに使用された重要な仮定は、経営者による主観的な判断を伴うものであり、不確実性が高い領域であることから、店舗固定資産に係る減損損失の認識に係る判断の妥当性を監査上の主要な検討な事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社の減損損失の認識の判定の要否に関する判断の統制に関して、経営者が選択した見積手法、重要な仮定及びデータが適用される財務報告の枠組みに照らして適切であるかを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・店舗別将来キャッシュ・フロー計画の基礎となる当連結会計年度以降の事業計画について、経営者による承認状況に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・店舗別将来キャッシュ・フロー計画の妥当性を検証するために、事業計画との整合性を確かめたうえで、店舗別に売上成長率、粗利率予測、経費予測について将来の計画数値と当期の実績数値の比較を行った。増減内容については今後の営業施策等に関する質問を実施した。 ・店舗別将来キャッシュ・フロー計画の見積りの精度を評価するために、過去における店舗別将来キャッシュ・フロー計画と実績数値の乖離状況を分析検討した。

ホームケア製品及びサロンケア製品の取引に係る契約負債の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、連結財務諸表に記載のとおり、当連結会計年度において、契約負債を1,568,554千円計上している。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、「会員アフターサービス規約」に基づき、顧客に対し、以下のサービスを提供している。 ・ホームケア製品の取引については、製品の購入額に応じたポイントを付与し、ポイント数に応じた各種アフターサービスの提供 ・サロンケア製品の取引については、製品の提供及びパックケアをプラスした施術サービスの提供 会社は、契約負債の算定にあたり、当該規約に基づき、製品の提供及びポイントの付与等を履行義務として識別し、予想コストに利益相当額を加算するアプローチ等により算定された独立販売価格に基づき、取引価格の配分を行っている。当該予想コストは、過去の実績データに基づいて算定されている。 また、会社は、契約負債の算定にあたり、ポイントの付与データやポイントのサービス別の消化データ等の基礎データを用いており、これを基に将来の顧客のポイント使用動向も見積もっている。当該基礎データは会社の基幹システムから抽出されるデータであり、抽出にあたっては、システム上の処理プログラムが組まれている。 これら独立販売価格の算定における将来の顧客のポイント使用動向は過去の実績と同程度という経営者の判断を伴う重要な仮定が含まれている。 以上から、当監査法人は、ホームケア製品及びサロンケア製品の取引に係る会計処理に含まれる、会計上の見積りに使用された重要な仮定が、経営者による主観的な判断を伴うものであり、不確実性が高い領域であること、契約負債を算定するための基礎データがシステム処理に広範に依存していること、及び算定される契約負債が金額的に重要であることから、契約負債の見積りの合理性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社のホームケア製品及びサロンケア製品の取引に係る重要な会計上の見積りの合理性の評価に関して、経営者が選択した見積手法、重要な仮定及びデータが適用される財務報告の枠組みに照らし適切であるか検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・当監査法人内のIT専門家と連携して、契約負債を算定するための基礎データに関して、当該データを提供しているシステムの本番プログラムへのアクセスセキュリティやプログラム変更管理等に係るIT全般統制の有効性を検討した。 ・当監査法人内のIT専門家と連携して、契約負債を算定するための基礎データに関して、仕様書やプログラムの査閲による処理ロジックの正確性の評価を行った上で、当該処理ロジックを用いて当監査法人が再現したデータとの照合を行い、正確性や網羅性を評価することで、データ集計に係るIT業務処理統制の有効性を検討した。 ・契約負債の見積りに関して、上記のIT業務処理統制以外の基礎データの集計から会計計上に至るまでの内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・契約負債を算出するための基礎データについて、異常な変動を示していないかを検討するために過年度からの推移分析を実施した。 ・予想コストの基礎となるコストデータに関して、その正確性を検証するために、人件費については分析的手続を実施し、人件費以外の原価及び費用に関しては関連証憑との突合を実施した。 ・会計処理を行う上で考慮すべきポイント制度の内容を理解すること及び独立販売価格の算定について過去の実績データに基づくことの適切性を確認することを目的として、会員アフターサービス規約及び会社のホームページを閲覧した。 ・将来の顧客のポイント使用動向に関する仮定を検討するため、顧客のポイントの使用動向に影響を与え得る会社の営業施策及び会員アフターサービス規約の変更の有無について、取締役会議事録、経営会議議事録及びこれらの関連資料の閲覧並びに経営者への質問を実施し、その結果を評価した。 ・経営者の仮定を踏まえて契約負債が基礎データを用いて正しく算定されていることを検討するために再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーボンの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シーボンが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月26日

株式会社 シーボン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箕輪 恵美子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーボンの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

会社は、2024年3月31日現在、貸借対照表に有形固定資産2,624,126千円を計上している。そのうち直営店舗に関する有形固定資産は252,982千円であり、注記事項（重要な会計上の見積り）に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

ホームケア製品及びサロンケア製品の取引に係る契約負債の見積りの合理性

会社は、2024年3月31日現在、貸借対照表に契約負債1,568,554千円を計上しており、注記事項（重要な会計上の見積り）に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ホームケア製品及びサロンケア製品の取引に係る契約負債の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' B O N C O S M E T I C S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 崎山 一弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 執行役員 崎山一弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は当事業年度末日である2025年3月31日を基準日として財務報告に係る内部統制の評価を行いました。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を対象といたしました。当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性並びに財務諸表上の重要な虚偽記載の発生可能性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性並びに財務諸表上の重要な虚偽記載の発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算して、前連結会計年度の連結売上高に占める当社の割合は98.0%であり、連結売上高の大半を占める当社を「重要な事業拠点」としております。なお当社は国内外においてスキンケア製品を中心とする化粧品及び医薬部外品の製造販売を行っており事業活動の成果を最も適切に示す指標を売上高と認識し、これを選定指標として採用しました。

選択した重要な事業拠点においては、化粧品及び医薬部外品の製造販売において多額に計上される勘定残高として、売上高、売掛金、棚卸資産、人件費及び契約負債を評価対象としました。さらに財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性の高い業務プロセスについても個別に評価対象とし、関連文書の閲覧、関係者への質問、業務記録の検証等の手続きを実施することにより、当該内部統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

具体的には、関係会社株式、投資有価証券の評価、固定資産の評価に関する決算財務報告プロセスについては、計算誤りによる誤謬リスクや見積り・予測を伴うことも踏まえ、評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' B O N C O S M E T I C S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 崎山 一弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 執行役員 崎山一弘は、当社の第60期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。